

平成30年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年6月18日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年6月18日 午後3時50分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	中 村 はるみ
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	徳 永 丞
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長		農業委員会事務局長	白 石 伸 之
健康づくり課長	山 口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

平成30年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年6月18日（月）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第54号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
 - 議案第55号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第56号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第57号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第58号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第59号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について
 - 議案第60号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第61号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第62号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第63号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第64号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第65号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第66号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第67号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第68号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第69号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第70号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第71号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
 - 議案第72号 嬉野市農業委員会の委員の任命について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案第54号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について、金曜日

に引き続き、議案質疑を行います。

それでは、歳出24ページから26ページまでの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、24ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

おはようございます。それでは、最初の質問をさせていただきます。

補正予算の24ページ、3目、18節の備品購入費のところでございます。

主要な事業の37ページの説明になりますね。今回、補正のほうで箱わな、そして自動撮影カメラということで設置をしますということで上がっております。このことにつきましては、新たにこういったことで取り組んでいただけるということで評価はしたいと思います。

その中で、特に今回事業内容に触れていらっしゃるけれども、自動撮影カメラと箱わなを一体的に利用することで、見回り等の省力化を図るということで、いわゆる電子機器の活用ということで効率化を図りたいという取り組みだと評価をするわけですが、まず1点目ですね、この箱わなのサイズですね。そして、今申しました自動撮影カメラの機能が具体的にどのあたりまであるのかということと、いわゆるその活用の方法をまずは質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の件についてお答えいたします。

まず、箱わなのサイズにつきましては、横が90センチ、高さが90センチ、奥行きが1メートル90センチという箱わなでございます。

それと、カメラにつきましては、撮影をした画像を撮影ごとに送信する場合と、1日に1回送信する場合、それは選択でどうにでもできるようになっております。

それと、送信先につきましては4つまで指定できるということになっております。

効果につきましては、先ほど事業内容説明書にもありますように、遠隔で状況を、箱わなに近づく、あるいは入った時点で撮影をした画像をその場で、自宅であっても見られるということで、一々見回りに行く労力が省力化できるということで今回導入をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

今、御説明をいただいたんですけれども、まず、ここに私が特に質問をしてみたいなと思ったのは、課長もちろん御存じでありましょうけれども、産業建設委員会の報告を受けられて、まだ記憶に新しいことだろうと思いますけれども、私たちがその委員会に所属のときに、対象は三重県のほうでございましたけれども、視察をいたしまして、いわゆる遠隔地操作ができる機能ということで、いろいろ見させていただいた中で、今回、ちょっとこの自動撮影カメラの機能、撮影というのが入っていましたので、わなの中にイノシシなりが入ってから、その様子が、いわゆる遠隔地において、まず確認ができて、そこで、もしかしてわなの開閉なり、そういったことまで、いわゆるそのときに、極端に言えば、自宅にいながらにして、そのわなのふたを閉められるとか、そういった機能を以前、委員会の報告でさせていただいたと思うんですけど、2項目めにも触れておりますが、そういった先進地の事例をまず参考にした上での今回の取り組みだったのかなということ。

それと今回場所がみゆき公園のほうで行われるということもちょっとお聞きしておりますが、いわゆるそういった多分遠隔地での操作ということが可能であれば、そういったネットの環境も、そういう発信が可能な場所になるのかという、ちょっとこの2点も含めて御質問したいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、1点目につきまして、そのわなの開閉装置までついているのかということでございますけれども、2年前に、近隣では太良町さんの広域協議会のほうで、その装置までつけたわなを試験導入されております。しかしながら、誤作動がなかなか多いということでお聞きもしております。まず予算の関係もございますけれども、今回はあくまで撮影をすると、近づいたり、わなの中に入ったりしたときに撮影をすると、連写まで機能がございますので、そのデータ、情報を自宅パソコン等で収集するというようなシステムでございます。

それと、先進地の事例につきましては、せんだっての新聞報道にも、総務省のアンケート調査でございますけれども、調査の中で、このICTを導入された市町の中で7割以上が効果があるということで実証ができています。

それと、またその見回りの軽減につきましては、導入されている市町の9割がその認識を持っておられるということで報道がございました。

そういう中で、具体的な参考事例はどこかということではございませんけれども、今回、公園のほうで導入をしてみたいということで予算計上をしております。

それと場所については、みゆき公園でございますので、ネットの圏外にはならないかなということ、情報は通信ができるということで思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。近隣のいろんなそういった実証結果も反映しながら、今回このタイプを導入されたということで理解いたしました。

いずれにいたしましても、今回の一つの実験といえますか、こういったことを踏まえて、今後、市内も相当山間部と言わずとも、結構人家近くに多く出没をしている状況をあちらこちらで伺うところがございますので、今回の導入を皮切りに、こういったことの今後もしっかりと対策をしていただきたいと思います。

最後のことはもう答弁は要りませんので。では、よろしく願いしておきます。

○議長（田中政司君）

次に、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業振興費の目の分の3つの事業で質問いたしておりますけれども、今、森田議員からありました備品購入費の有害鳥獣の件を先に議長、よろしいですか。

○議長（田中政司君）

有害鳥獣駆除事業を先にですね。

○12番（山下芳郎君）続

今の森田議員の質問の関連でもありますので。

○議長（田中政司君）

はい。

○12番（山下芳郎君）続

それでは、備品購入費のほうで質問させていただきます。

今、森田議員が質問された分で、ほぼわかったと思っていますが、そこでちょっと細かい点ですが、箱わなが5基、自動撮影カメラが6基とありますけれども、1基違うんですけれども、この分の内容と、また、これを今後効果が出てきて、費用対効果も含めてありましたら、各地区に貸し出しをされるのか。今回は、市が直接みゆき公園で試しをしたいということであると思いますけれども、その効果を図ってと、今後どうして活用されるのかということも先に確認したいと思っています。

それと、今後、これはこの議案とはまた別でしょうけれども、実際活用する段階でイノシシの駆除ですね、猟友会のほうにそれぞれ5,000、5,000、8,000とか、いろいろ補助がありますけれども、今後、こういった形で駆除した分についての補助の制度は、適用されるのか確認したいと思っています。まずその分を先に質問いたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

まず、御質問の第1点目のカメラの基数が1、箱わなより多いということでございますけれども、この1基につきましては、予備に1基多く購入予定をしております。

それと、2点目の今後の効果によって、どういう対策をとっていくかということでございますけれども、この検証結果を踏まえて、猟友会等に今後、そういうこの機器を使つての捕獲方法も、例えば、広域協議会の中で、その補助ができれば、そういうのに対しても導入ができるか、ちょっと検討をしていきたいと思っております。

それと3点目の、この制度で捕獲したイノシシについての補助金につきましては、あくまでも公園の維持管理の契約によって捕獲された有害鳥獣になりますので、通常の捕獲で出しておる補助金には該当しないという見解で、補助金の交付には、頭数には含まれていないということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

議長、ちょっと1回目の質問に捉えていただきたいんですけども、その補助金ですけれども、今後貸し出したときの制度は、今回、みゆき公園は理解しますけれども。

○議長（田中政司君）

それはもう2回目の質問になるよ。1回目はもう今んとで答弁になっとつです。（「はい、わかりました。では、2点目」と呼ぶ者あり）山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、先ほど森田議員からも質問があったんですけども、三重県のあれは何だったかな、まる三重くんといいましたかね、まる三重ホカクンですけども、あの分は、あの当時検討しますということで、それも受けながらということでもあります。

さらにいろんな面で私も農業新聞とかネットを見てみても、いろんな捕獲の仕方がICT等を使った分がありますよね。その中で、急ぎはするんですけども、やっぱり費用と効果ですね。特に効果、特にあのまる三重ホカクンについては、例えば、集落センター、公民館あたりで地域の人が寄って、その状況をタイムリーに見れると。で、さっと閉まる場所がありましたのでね、あれを受けて効果ではありはしますけれどもということでありました。ただ、ずっと以前でありましたから、今後いろんな面で進化もしておるでしょうけれども、いろんな面で、そこら辺を広く見て、早くこういったことを、これも対処を含めて進めたいと思っております。

そうしたときには、各集落あたりに貸し出しが可能なのか、それも含めて確認をします。

それともう一つは、先ほどの補助の件ですけれども、各集落に貸し出したときに、補助制度がどうなっていくのかを確認をいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

貸し出しという御質問は、その箱わな、カメラについてということなんですか。（「セットですね」と呼ぶ者あり）

今のところ、猟友会さんのほうで責任を持って貸し出しをしたいということで考えておりますけれども、集落でそういう希望があったときに可能なのか、ちょっと検討を今後していきたいと思っております。

以上でございます。（「3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

非常にこの荒廃地もそうでしょうけれども、イノシンがその分は年通して、相当ふえております。ぜひそういった新しい制度を生かしながら、より安全でありますので、そういったところも含めて貸し出しを積極的に検討していただきたいと思えます。

○12番（山下芳郎君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

先ほど回答いたしましたように、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。（「それでは、次いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、次の主要事業の41ページ、新規事業ですけれども、中山間チャレンジ事業であります。

これも当初の合同常任委員会の際に一応概要をお聞きしたものの、まだ私の知識が足りないなので、再度内容をポイントを含めてお願いしたいと思います。

今回は、今年度、平成30年から34年度に、4年間の事業としての初年度で講師を呼んで説明ということで理解をいたします。

その中でファシリテーターの招へいとありますけれども、どのような立場の方のファシリテーターなのか。また、宿泊の5回について、その内容を地区ごとに説明されるのか、トータルでされるのか、内容をお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問のまず1点目につきましては、事業内容につきまして、今回、この事業は県の単独、県単事業でございます。先ほど議員の御発言のように、平成30年度から34年度までの5カ年計画と、それが第1期ということで計画をされております。その後、また第2期も出てくるかというところでございます。

1年に5つの地域を限定して、そのチャレンジ集落につきまして問題解決をしていくというような事業でございます。今回、うちのほう、嬉野市としましても、ちょっと早目に県のほうから情報をいただいておりますので、2つの地区を希望いたしまして問題解決に当たっていきたいということで考えております。嬉野地区に1地区、塩田地区に1地区の2地区を予定しております。

それとファシリテーターにつきましては、農山村地域経済研究所長の楠本先生というお方が、昨年度、中山間のシンポジウムを藤津地区で行いましたけれども、そのときの講演にも来ていただいた方でございます。元山形大学の農学部教授でございます。

この方が、全国的にもこういうアドバイザーとしていろいろ問題解決のお手伝いをされているということで、県のほうの御推薦もあったものですから、この方をお願いをしたいということで計画しておるところでございます。

それと、その2つのチャレンジ地区、集落につきましては、年に5回の計画をしておるところでございますけれども、5回に決めたのは、まず1回目がお茶の時期が早い時期であればかぶってきますので、その2番茶等が終了した時期を予定しております。それと9月ごろの稲刈り前の時期、それと3回目に稲刈り後の時期、それと4回目に正月前に、その各地域に、例えば、アンケート等をお配りして、お正月とかに帰ってこられた御子息等に意見を聞いてみるというのも一つの手ではないかということで、そういうことを計画して正月前に第4回目、そして、第5回目に農作業の春作業の前にやっていきたいということで、年に計5回を計画しております。

それと、講師につきましては、埼玉に御在住でございますので、その方の旅費、あるいは宿泊費を2泊3日をお願いする予定でございます。

それと、先ほど1点目のその内容の説明の補足になりますけれども、まず、その集落、2つのチャレンジ集落に入ってきていただいて、その問題点の抽出、あるいは解決策についてのお話をさせていただく。それは夜、各地域に出向いていただいてしていただくと。その翌日は、

例えば、生産組合、あるいは中山間、多面的等々の代表者等呼んで、嬉野地区、塩田地区分かれて、その先生の講演を聞いていただいて、今後の問題解決の一助にさせていただきたいということで計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

あと、ファシリテーターということで、私も深くはわかりませんが、各地区の、各団体あたりに寄っていただいて講演をということでありますけれども、当然ファシリテーターだから、地域の声とのディスカッションとかやりとりというのも十分あるわけですね。その中で浮き彫りになってくるという形式をとられるんじゃないかと思っておりますけれども、その確認。

もう一つは、ここに宿泊費が2泊入っていますけれども、楠本先生と、ほかにおられるのかどうなのか、それを確認したいこと。

それと、本当に中山間地の非常に大事なことでありますし、私も議員としてと、ある面、ちょっと大げさかわかりませんが、中山間を一つの柱として捉えておりますので、これを大いに期待をしております。ぜひその点では、すぐ効果として出ないでしょうけれども、問題が浮き彫りになって、そして、地区が自活できるような形に持っていったらと思っておりますので、そこら辺まで含めてお願いします。

あと、県支出金ということでありまして、地元が半額、県が半額ですね。これが5年間ということです。

以上のことを確認いたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

御質問の1点目につきましては、生産組合の代表、あるいはそういう中山間の代表等ですね。代表には限らずいいんですけれども、そういう方に寄っていただいて、それは講演を聞いた後、いろいろな体験をもとに御質問等に答えていただくと、アドバイスをさせていただくという予定でございます。

今年度、チャレンジ集落、2つの集落を予定しておりますけれども、また来年度以降、そういうお話を聞いて、自分の集落に来ていただきたいというような要望があれば、そちらのほうも考えていくというような計画をしておるところでございます。

それと、宿泊につきましては、この先生の2泊分の5回を計上しているところでございま

す。（「1人」と呼ぶ者あり）

以上でございます。（「3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

各集落を回るのは大いに結構ですけれども、やっぱり思いつきでというよりは、手前に地域の課題、問題点、それを箇条書きでも結構ですから露出していただいて、それも一つの時間の短縮じゃないけれども、焦点が浮き彫りになるような形で、地域の皆さん方がそういったことを考えていただくような形がとれたらなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の件につきましては、議員御発言のように、この先生もやり方としては、そういうやり方で、まず問題点を地元の方に全部抽出していただくと。そしてワークショップみたいな、寄っていただいて、それを一つ一つ解決策を見出していくというような方法だと聞いております。

以上でございます。（「あと、3点目のをよかでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

はい、山下議員。

○12番（山下芳郎君）

40ページに戻りますけれども、産地パワーアップ事業であります。この分の負担金のことで質問をいたします。

これも新規事業でありまして、それじゃまず、ちょっともう一回、合同説明会ではあったんでしょうけれども、概要を先にお聞きします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の事業内容につきましては、当初予算で強い農業づくり交付金事業で予算を計上しております。しかしながら、その後、その強い農業づくり交付金事業というのが5名で計画をされておりました。武雄市の方が3名、嬉野市の方が2名。その後、都合で嬉野市の方が1名、武雄市の方が1名辞退をされたわけです。合計3名になってしまったということで、この強い農業づくり交付金の採択要件に該当しないという事態になってしまいました。かわるものが何かないかということで探しております。また、その残られた3名の施設キュウリの方々でございますけれども、その方々と協議の結果、今回産地パワーアップ事業という

ことで予算を変更して計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、強い農業づくり交付金が人数が足りなくてだめになったと。そのかわりにこういったものを探してきたということで理解をします。

事務局が武雄市の再生協議会でその中でそれを受けて嬉野市も連携をとっておるわけですが、これは予算からしますと一般財源がそのまま出ていますけれども、全体の中の武雄市再生協議会で相当数の補助金を、ここに5%と書いてあるか——5%が該当ですね。全体の5%。

それじゃ、この再生協議会の本体はどのくらいの割合で県、もしくは国とかかわっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の件につきまして、今回3名に減って、施設キュウリの環境制御型の耐候性ハウスの建設を予定されております。3名様合計の総事業費として1億4,891万9,000円の事業費となっております。

その中で、嬉野市の方が1名予定されておまして、これは主要事業のほうにも書いておりますように、その事業費の5%が市の補助ということになっておりますので、その分を一般財源として補助金で計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それは5%と書いてあるから理解をするんですけども、本体の武雄市再生協議会という分の1億4,800万円ですか、この分は国からとか県からの補助金で成り立っているんですかということの確認ですけども。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

このメンバーが、例えば、嬉野市の方が多ければ、うちの予算で国費の補助金も含めて予

算計上するわけですが、今回武雄市の方が2名ということでありましたので、武雄市の予算のほうで国の補助としまして50%、県の補助として20%、その補助金については、全て武雄市の再生協議会の予算のほうに入っていくということになっております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私のほうも質問を上げさせてもらっておりますが、有害鳥獣駆除事業、この件に関しては、ある程度の答弁で理解をさせていただきました。

まず、私が本当にわからなかったのが、この主要事項説明書の中に、事業内容の中に鷹匠によるカラス等の駆除から始まって、今回、自動撮影カメラと箱わなをと書いてあったので、全く鷹匠と箱わなの関係性がわからなくて、今答弁を聞いていたら、イノシシに使うんだというようなことで、このイノシシという言葉が全然出ていなかったもので、そこは今の答弁で理解しました。

それで、もう一点聞きたいところがありましてお尋ねします。

この本当にイノシシ駆除対策では大事なことだとは思いますが、今回カメラつきの箱わなを設置して、一応見回り等の省力化等を図り、効率的な駆除を実施するというところで、答弁にも、事業内容の説明にも書いてあるんですけども、実際、このデータを収集して今後に生かせるということだと思うんですけども、先ほどの答弁の中でもありましたように、片方で、もう一つ先進地の取り組みということを意識されて、それを取り入れたことで、今後の展開が見えると私は考えるところもあると思うんですけども、そういった今後のデータ収集とかデータの生かし方、その辺に関しての具体的な所管の担当課としてのお考えがあるのかということを再度聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の件につきまして、先進地の取り組みについては、いろいろな方法があるかと思えます。ただ、うちのほうも予算の範囲内でできる分をやっていくというところでございます。

それと、今回のデータが出てきますと、それについて猟友会さんのほうに提供して、例えば、こういうやり方もありますよということで、ぜひ推進はしていきたいというところでございます。

以上でございます。（「終わります。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、負担金は。諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません。次、負担金のほうに移りたいと思います。

今回、主要事業説明書の38ページのほうにもありますが、うれしの産うまかもん給食支援事業について予算が計上されているようですが、昨年度と比較して大幅な減額になっているようだとは感じましたが、その背景をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の件につきまして、昨年度と比較して、随分金額が落ちているということでございますが、昨年度は、主食用の米の補助まで行っていたところでございました。今回、30年度につきましては、副食材料費のみの補助として計上しております。そのいきさつにつきましては政治的判断ということで、私のほうからの答弁は控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

政治的な判断とおっしゃっていますが、じゃ、すみません、市長にお聞きします。

市長は子育て支援も踏まえて、すごく力を入れていらっしゃると思うところが1点。

それと、私は米も嬉野市ではかなり栽培されているというこの2点から、今回、どうしてそういうふうな判断に至られたのか。子育てだとしたら、その子どもに対しても、嬉野市で米がとれているよ、こういうおいしい米があるんだよということも非常にアピールにはなると思うんですけども、そういうふうなところ、市長がせんだっってもおっしゃっていたシビックプライドの醸成にもつながっていくところもあるんじゃないかとは思いますが、なぜ今回そういうところが政治的な判断に至られたのか、そういうお考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えいたしたいと思います。

今回の予算査定の中で、ここはちょっと落とさせていただいたというのは、他の施策との兼ね合いの中でも多少考えた部分もございまして。

実際、その前の年の運用においても、学校給食で嬉野産の米が使われていないわけではないということでもございまして。ですので、今回予算計上しなかったからといって、嬉野産じゃないお米が学校給食に流入するということは、ちょっと考えにくいと、そういったとこ

ろもありましたもので、総合的な判断の中でこういった処置をとらせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、そういうふうな状況で今回判断されたということですが、今後、またこの事業をするに当たって、具体的には今と同じような判断をされるのか、あるいは今後また検討の余地もあるのか、そういったビジョンというのはどういうふうなところがあるのか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今後のことということでございますので、その辺はまた、他の事業との兼ね合いの中で、もし可能であれば、こういったことも考えさせていただきたいと思いますが、なかなか前年が1,200万円という非常に大きなコストでございます。それを毎年経常的に支出をしていきますと、非常にその辺の全体的な部分でも圧迫をする可能性がありますので、同規模というところでは現段階で考えてはおりませんけれども、今後、また新たな嬉野市として産地化を進めていきたいような野菜であったり、また、お米も需給バランスというのがかなり大きく動きますので、米消費を底上げしなければいけないというふうに判断したときには、こういった考え方もあるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は中山間チャレンジ事業について質問させていただきます。

説明書41ページですけれども、こちらは先ほど山下議員の質問に対しての答弁で大体は理解できたんですけれども、ちょっと数点確認させていただきます。

こちらの中で、事業内容の説明で、取り組む地区が先ほど5地域の中で嬉野地区が1地区、塩田地区が1地区という御答弁だったんですけれども、この選定がどのようにされたのかということ。

それと今回この5カ年事業ということですのでけれども、その事業の中でその地区が5年間ずっと対象地区になられるのかですね。

また、先ほど御答弁の中でも、それを聞かれたほかの地区の方が、また来年自分たちもということであればということ追加みたいな対象地区を御答弁だったんですけども、そのように5年間のうちに、じゃ、手挙げ式でされるのか、それとも担当の方から幾つか対象地区の数が限定されるのかですね、そのことをまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の第1点目のその2つの地区の選定につきましては、今現在もございますけれども、人と農地問題解決推進事業ということで、2年ほど前からこの事業をやっております。

その中で、地域で集落営農、あるいは生産組合等でお話し合いをされておったところがございます。その中で2つの地区が塩田1地区、嬉野1地区がそれなりの話し合いの進展もできているのではないかとこのところ選定しておるところでございます。

それと、この5カ年事業の中で、ずっと2地区がやっていかれるのかということもございますけれども、まずもって、1年目がその2地区ということで完結したいと思っております。先ほど答弁いたしましたように、そのほかの地区も例えば、ファシリテーターの講演を聞いて、我々の集落にも来ていただきたいというような要望があつて、それとまた、その地域のリーダーになられる方がおられなければ、この事業と申しますか、問題解決には至っていかないところでありますので、そこはうちのほうが選定をして、どの地区ということではなくて、あくまでもやる気があられる地域、どうかしようという地域、そこに行っていくようにお願いをしていきたいと思っております。

それと、ただ、県内で5地区ですので、嬉野だけで要望を幾らしても、それが該当するかということであれば、ちょっとまだわからないというところであります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今年度は嬉野市では2地区ということですが、では、県内で5地域ということなので、じゃ、来年度また採択されるかわからないということ、理解していいんですかということが1点。

あと、先ほど言われましたように、そういう研修があつているときに、ほかの地域の方も公聴とか、というふうに参加ができるんでしょうかということが1点ですね。

あと、もう一点、嬉野地区が1、塩田地区が1というんですけど、どういふのをつくられてあるか、お茶なのか、ほかのを生産されている地区なんだろうかと、このことを、もしお答えできればお願いします。（「2点目の御質問は何ですか、ほかの……」と呼ぶ者あり）

ほかの地区の方が一緒に参加できるか、そういう研修会に。（「中山間地とかば一緒にすっていうとがそこたいね」と呼ぶ者あり）

次年度は自分のところにも来てほしいと参加されて思われると思うんですけども。

○議長（田中政司君）

よろしいですか、農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問のまず1点目に、地域の採択につきましては要望はしますけれども、これは県の事業でございますので、1年目を見て、例えば、また来年度以降、県内5地区を拡大されるかもわかりませんので、そこら辺はちょっと今のところ、答弁ができないかと思っております。

それと、ほかの地域の方が、御質問は昼間の集会をおっしゃっているんですかね。（発言する者あり）生産組合の代表とか、中山間の代表さん、あるいはほかの方々でもいいんですけども、それに來ていただくのは別に構わないと思います。

それと、その2地区の作物は何をつくっておられるのかというところでございますけれども、1つの地区は米麦、そういうような地域でございます。それと、もう一つの地域は、お茶、水稲等を作付されているような地域でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

18節については同様の質問があり、そこで理解できましたので取り下げます。

19節、うれしの産うまかもん給食支援事業、この点について、一部わからない分がございましたので、お尋ねいたします。

副食材料、これを提供されている野菜等は、全てが地元の生産者の方が生産されたものかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問のうまかもん給食支援事業の副食材料費につきましては、基本的にもう嬉野市産の農作物ということで限定をしております。ただ、その給食全てを嬉野市産で賄っているかと言われますと、全てがそうではないというところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

全てが嬉野市産ではないということでございますけれども、これを見ますと、この事業は年間補助日数は10日間、10日ということでございますね。それで、嬉野市の生産者にその時期に合わせてそういうふうな食材をおつくりいただく、こういうふうな考えはおありなのかどうかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問のその10日間の補助を予定しております。ただ、実際は、もう50回以上やられているというような状況もございます。

それと、議員も御存じかと思えますけど、その時期によって、やはり天候によって作物というのは左右されるということで、基本的に直売所等からの納入をしておるところでございますけれども、そちらのほうで計画的に作付はされておるところではございますけれども、先ほども申しますように、ロット数が天候によっても不足するような事態もあるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育部長、答弁ありますか。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

8節、9節の中山間チャレンジ事業についての質問ですけど、今までの説明で大分わかりましたけれども、ちょっと私なりの質問、もう一つ加えていきたいと思えます。

中山間チャレンジの集落の選定のときは、ちょっと先ほど言われましたけれども、選定をするときに、事前にその地域への区長とか、生産長あたりへの説明はあったのかをお聞きします。それが1つ目ですね。

それと、ファシリテーターの選定はどうなっているかということで説明をということで書いておりますけれども、向こうの楠本先生、教授ということで説明がありましたけれども、わざわざ関東から呼ばなければいけないのかと。佐賀大学には農学部というすばらしい大学があって、農学部の教授たちかなりおられますので、佐賀大学の先生をファシリテーターとして指定すれば、月1回以上の効果が出るんじゃないかなと考えますけれども、そこら辺のお答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の1点目の事前にその地域に説明があったのかというところでございますけれども、あくまでこの予算が成立してからとは思っておりますけれども、お話だけを数回行っているところでございます。

それと、ファシリテーターの件につきましては、先ほども答弁いたしましたように佐賀大学にもそういう教授がおられるかもわかりませんが、昨年の中山間シンポジウム等にもこちらのほうにおいでいただいて、大変参考になるお話を聞いたということで、これは県のほうが推薦されておりますので、そういうことで今回埼玉からの楠本先生にお願いする予定にしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、ちょっと変えますけれども、100万6,000円が予算として上がっていますけれども、これが県が示した最高限度額なのかどうかは答えられますかね。5地区あるということだから、県は500万円を想定していたのか、もっと希望すればほかの教授たちも呼んで、いっぱいいっぱい地域の担い手たちを育てる事業ができるのか、そこら辺をお答えお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の件につきましては、県の予算として、2,100万円ほどがあるということでお聞きをしております。その算定の中に基本的にその活動事例ということで上がっておりましたので、そこを参考に今回予算要求を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

3回目です。これは県の要綱を見ると6月の初旬がもう締め切りになっていたかと思えますけれども、既にもう計画としては、農林課のほうで出しておられるわけですね。そこだけお願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

ちょっと、その6月初旬が締め切りというのは確認しないといけませんけれども、チャレ

ンジ集落の報告が20日ぐらいまでだったかと思えますけれども、要望はうちのほうから前もって4月ごろ、そういうことで県からお話がありましたので、他市町よりもいち早く要望はしておったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、うまかもん給食いいですか。諸井議員。

○3番（諸井義人君）

うまかもん給食については、ある程度政策的なもので1,200万円を削ったということ先ほど説明いただきましたけれども、せつかくふるさと寄附金を使ういい理由になっていたのかなと私は思います。それで1,200万円を給食費等に充当すると、市全体の給食費の1カ月分以上に該当するんじゃないかなと思うんです。

そこで、教育委員会にお尋ねいたします。前年の効果はかなりあったと思いますけど、今年度削られたということでの教育委員会としての見解は、もっとつけてくださいよと言いきなのに、ここで引き下がるのかどうかお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

副食材料につきましては、従来どおりということで主食の1食当たり33円の200日ということで補助をいただいております。

この補助につきましては、保護者の皆様へ還元いたしておりますので、年間5,500円ほどの減額になっているということで、保護者の方から見れば、非常に助かるような事業であったかとは思いますが、ただ、一律にこの補助をしたから効果があったかというのは、ちょっとまた再考する余地があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

その効果がどうだったかということを検討ということですが、保護者のほうからすると、非常に助かる事業だったかなと私も思います。

これでうまかもん給食ということで3月議会にもちょっと質問しましたけれども、給食費の減額とか、多子世帯への援助とか、そこら辺をもっと考えていただけたらなと思いますので、市長、そのところでちょっとお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

給食費の負担軽減については、今、検討を進めておるところでございます。実際、そうした試算も私も手元に持って、いつその辺をスタートするのかということも含めて、財政的な、総合的な判断もやっぱり必要になってきますので、今、研究しておるところでございます。

このうれしの産うまかもん給食の支援事業自体は、これは学校の予算ではなくて、農林課の事業の中で位置づけをしております。であるからには、やはり嬉野産の産物の消費促進であったり、PRになるような形での事業展開が望ましいというふうに考えております。そういう意味では、運用としても実際子どもたちにこの嬉野産を学ぶ機会と同時に提供されたかといったところでも事業に私ももう少し改善の余地があるのではないかとこのようにも考えておりますし、他市町でいきますと、例えば、伊万里の伊万里牛ハンバーグが地元の業者の提供によって行われたり、太良町でも佐賀牛のステーキが振る舞われるというのは、メディアでも、わっと話題にもなりますし、当然地元の子どもたちは特産を知るいいきっかけにもなっていると思います。そういった観点からの子どもたちへの教育であったり、対外的な嬉野市産に対するPR、そういった意味で私は事業効果が多く見込まれるものでなければならぬというふうに考えておりますので、今後、事業を見直す中で、額も含めてですけれども、内容等も見直していく、そういう考えを持っておるところでございます。

以上でございます。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

大体わかりましたけど、確認だけ。

このうまかもん給食支援事業については、給食費の軽減というよりも、ここに書いてありますように地元産の利用促進等を推進する事業というふうに市長としては位置づけしたというふうに理解いたしました。

改めて、その給食費の支援については、別の形で考えてみるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

議員御発言のとおり、やはり予算の項目の目的に沿った運営をしないといけないというふうに考えておりますので、今後、別の文脈で考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「はいいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

農業振興費の負担金、産地パワーアップ事業についてお伺いいたします。

事業の変更理由というのは、先ほど説明していただきましたのでわかりました。

事業内容の詳細について、ちょっと1つお伺いいたします。

今回、取り組み主体が嬉野市補助対象者1名ということで、取り組み主体事業計画が産地パワーアップ計画というのの成果目標の達成というのが必要ということになっておりますけど、生産コストの10%以上の削減という達成目標が取り組みに位置づけられておりますが、この当産地での成果目標、生産コストの10%以上の削減というのは、市が検証するのでしょうか、それとも武雄市再生協議会が検証されるのか、県が検証するのか。

市が検証するというのがありますでしょうか。また、検証した場合、施設園芸は目標が1年だったと思います。1年、あるいは3年で目標が達成されない場合は、次の申請ができるのか、その2つをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の1点目のその事業内容の成果として1割アップというような検証につきましては、最終的には県のほうで行われております。市もそれは立ち会いをするかと思っております。

それと2点目の事業内容につきましては、ちょっと資料を今持ち合わせておりませんので、後だってお答えいたしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

達成できなかった場合が申請できるのかというのは、後で報告をお願いいたします。

それでは2番目に移ります。

今回の事業が農業者団体でもなく、土地改良区でもなく、個人だと思っておりますけれども、農業者が取り組み主体となっておりますが、この整備事業による施設整備を行う場合は、営農継続性の担保というのを必須としていると思っております。個人の農業者が施設整備を行う場合、青色申告によって申告をなされているかどうか。それから、後継者が確保されている等の事

業の継続性が担保されているか、この嬉野市の農業者ですね。この2つが担保されているかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時2分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の件につきましては、個人と申しますか、この施設キュウリ組合として、この事業には取り組んでおられます。で、3名の方が取り組んでおられるところでございます。

今回、嬉野市の方1名につきましては、昨年、一昨年から新規に参入をされて、順調に経営をされておまして、今回増設ということで計画をされております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません。じゃ、農業者ではなくて、農業者団体として受けたほうがいいですかね。

そしたら、3番目の総事業費の内訳ということで、総事業費が約4,600万円ぐらいなのですけど、その施設野菜の面積要件が5ヘクタールなのですけど、5ヘクタールは厳しいのではないかというのが1つ。

それと、施設野菜の整備事業で、先ほど課長が申されたように低コスト耐候性のハウスを導入されるということで、農業者の産地の面積要件、これが必ず最低限の大きさを設定されていると思いますけど、この最低限の面積要件は何ヘクタールで実施されるのでしょうか、それをちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

国の採択条件を。農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

採択要件は5ヘクタールですか。（「国は採択が最低が5ヘクタールです」と呼ぶ者あり）5町ですよ、5ヘクタール。ハウスで5町なんですか。（「施設野菜の面積条件が5ヘクタールで……」と呼ぶ者あり）すみません、採択要件につきましては、後だってお示しをしたいと思います。申しわけございません。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

簡単に質問させていただきます。

先ほどのイノシシの箱わなと自動撮影カメラの件なんですけど、一応みゆき公園、場所をそこにもう限定されて、ほかの場所でもされるのか、一応そこだけを今回されるのか、そのところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の箱わなの設置場所につきましては、市内あっちこっちイノシシも出没しておりますのであるかと思えますけど、今回につきましては、やはり市有地の中でいろいろ許可等が要らない場所ということで設置を予定しております。

今後につきましては、要望等あって、猟友会さんのほうに貸し出し等が可能であるようになれば、そういう民地のほうの設置にもできるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、このカメラと箱わなの所有権といいますか、それはもう課のほうが持っているということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

はい、御質問のようにうちのほうの備品として農林課の所有物ということになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、うまかもん給食、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次はうまかもん給食ですけど、市長のほうがいろいろ先ほどから答弁されておりますので、今後に期待と思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

これは取り下げですか。（「はい、取り下げです」と呼ぶ者あり）

次に、25ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

補助金のうれしの茶産地振興支援事業、それから、嬉野銘茶塾、それから、うれしの紅茶振興協議会、それぞれの概要と事業費がわかれば教えてください。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

うれしの茶産地振興支援事業、あと嬉野銘茶塾と紅茶協議会の一応概要ということでございますけれども、まず、うれしの茶産地振興支援事業につきましては、事業者は佐賀県茶商工業協同組合のほうにいたしております。組合員31名で、事業の内容といたしましては、うれしの茶につきまして、5年連続の農林水産大臣賞と産地賞を受賞しておりますけれども、これを契機にしまして、地元の茶商を中心に、うれしの茶のさらなるブランド力の強化を進めるとともに、地元の児童・生徒への茶育活動を推進し、また、うれしの茶のPRと消費拡大に取り組む事業を展開しているところでございます。

続きまして、嬉野銘茶塾ですけれども、これは全国品評会に提出する団体についての補助でございます。31団体のほうに出しております。うれしの茶の振興発展に寄与するため、毎年品評会に出展し、上位入賞を目指すことで銘柄の確立を目的として、補助金として提出しております。

次に、うれしの紅茶振興協議会についてですけれども、これは組合員が11名でございます。このことにつきましては、名前のとおり、嬉野産紅茶の製造技術の向上、または紅茶のブランド確立を図るために補助金として出しているところでございます。

補助金といたしましては、うれしの茶産地振興支援事業に400万円、あと銘茶塾に30万円、うれしの紅茶振興協議会のほうに20万円を補助金として上げています。（「全体の一つ一つとしての事業費が」と呼ぶ者あり）

すみません、3つの全体の事業費等、今ちょっと資料を持っていませんので、また後だつて提出したいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この事業者の負担というのはあるんですかね。

それと、これは補助金の交付要綱の名称、それぞれ教えてください。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

各個人負担もございます。補助金以上に全体事業費となっているところです。全体事業費の個人負担は補助金以上となっております。（「補助金交付要綱の名称」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

すみません、後だってよろしいでしょうか。お知らせします。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

多分この補助金交付要綱、この分については、まず予算の範囲内ということだと思いますけれども、その判断ですね。いわゆるこの補助金の額が妥当な線なのか、そこらの判断をどのように考えておられるのか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

やはりうれしの茶の今後発展、PRと、あとブランド力の強化のためにそのおのあのの事業について、各範疇ごとに事業をしておりますけれども、やはりその事業費として、それなりといたしますか、その事業費以上にPRの効果とか、そういうのがあっていると確認をいたしております。

○議長（田中政司君）

次に、同じく25ページの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

農業用施設整備事業は、今回10地区と記入されてありますけれども、希望が10地区だけだったのか、もう10地区を毎年するというふうに決めておられるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の農業用施設の予算につきましては、要求の段階で10地区ということで計算をしているところございまして、今回、補正予算として可決いただければ、7月の行政嘱託員会で各地区要望をとって、その要望をもとに毎年事業を行っているところでございます。

ちなみに、平成25年で15件、予算規模が違うかもわかりませんが、平成28年で23件、平成27年で19件の事業実施がっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、この予算が通ったら、今度の嘱託員会で説明をして募るということで理解していいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

25ページの農業農村整備費の工事請負費についてお伺いいたします。

地域農業水利施設ストックマネジメント事業に1,380万円計上されておりますが、本年度、この事業費が、通年よりストックマネジメント事業が2倍から3倍ぐらいになっておりますけれども、理由をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問の予算の規模につきましては、毎年うちのほうから要望は行っているところございますけれども、その年々の国の予算のつき方、あるいは県の予算のつき方で変わってきているかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

当初に7,000万円ぐらいだったと思います。今年度、1,380万円の補正で下童排水機場と入江川井堰に1,380万円ついておりますけれども、当初に下童の排水機場に4,650万円ついていたと思います。当初に4,650万円ついて、また、6月補正で下童排水機場に1,380万円つくというのはどういうあれなのでしょう。

また、地区から挙げられているというので、このように事業費が増大しておりますけれども、毎年地区の方と合同定期検査というものが検査契約の中に挙げられておりますけど、それに基づいてこの整備は行われていないのでしょうか、その2つをちょっとお願いいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

1点目の当初も下童排水機場の予算がついていたということでございますけど、そもそも県への要望をあわせて当初から行っていたわけでございます。今回、追加内示が来たものですから、下童排水機場の追加工事、それと、入江川井堰の工事の予算を計上しているところでございます。

それと、点検と申しますか、そういう点検次第で一緒に行って補修箇所をとということでございますけど、これにつきましては、団体に毎年委託をして点検はしていただいておりますので、その結果を踏まえて予算計上、また、以前に機能診断調査も行っておりますので、そういう中から数値的に補修が必要だということから、先に計画して補修工事を行っているところでございます。

ただ、議員御発言のように、一緒になってどういうところが悪いということをお聞きすることも今後は行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員、3回目です。

○14番（芦塚典子君）

3回目で、健全度S-1、S-3をちょっとお聞きしたいんですけど、委託契約の中にオペレーターさんと一緒に年1回定期点検をするというふうなのが盛り込まれておりますので、その中から機能診断調査結果等がわかると思いますので、6月補正でまたプラスするような

ことはなく、来年度のあれで一応これぐらいの修理か、オーバーホールとか、そういうのの金額がわかると思いますので、そこら辺はやっぱり委託契約規則の中に地元の排水機場の方と年1回定期点検をするというのがありますので、地元から上がるのは必要だと思いますけど、やはり市としても定期点検で修理箇所とか、それから、修理しなければならない箇所とかありますので、そういうのは把握したほうがやはりインフラ長寿命化につながると思います。だから、こういう補正を出さなくても当初にわかると思います。

それで、ほかに水利施設が各種ありますけど、健全度指標でS-1からS-5までありますけど、S-5は全然変形が見受けられなかったという状態です。S-3がある程度どこかに変形、あるいはいろんなパイピングとかひび割れとか見受けられたというのがありますけど、S-1は複数見つけられたというのが健全度の中にありますけど、S-1からS-3までの状態の水利ストックがあるかどうか、お聞きしたいと思います。健全度調査をしたら、それが上げられていると思いますけど、お願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

御質問のまず1点目の点検をして、そこから上がってきたのをということで私が説明しているのは、委託しているのは、業者のほうに委託をしたその点検でございます。地元のほうの委託ではございません。業者のほうへ委託して点検をした結果、そういうところで、以前機能診断もしておりますけど、緊急的に例えば油漏れがあるとかの報告があれば、そういうことも先に要求をしているところでございます。

それと、何で6月補正なのかと申されましても、先ほど御説明いたしましたように、国、県の予算がつかない限り、うちが幾ら要求しても当初予算からその金額を上げることはできません。ですから、今回、追加で内示があったものですから、補正として計上をしているところでございます。

それと、S-1からS-3の施設につきましては、S-3で11カ所、S-2で2カ所、そしてS-1がゼロカ所でございます。そのうち、S-2の1カ所につきましては、既に工事が完了しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（田中政司君）

これで歳出24ページから26ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出27ページから28ページまでの第7款、商工費について質疑を行います。

初めに、27ページの第1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

補助金の肥前吉田焼活性化事業1,000万円、本当にこの事業については相当な額が補助金として流れているというふうに思いますけど、これはどういった活性化ができていますでしょうかね。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

本当に活性化できているのかというふうな御質問だったと思います。こういった補助金、昨年度等もありましたけれども、すぐに成果が出ますというふうな点については難しい点もあるかとは思いますが、近年、今回の吉田地区並びに吉田への来訪者並びに窯元会館への来館者等については、毎年増加をしているような状況でございます。

今回、この流れをさらに加速させたいというふうなことも考えまして、今後につながる事業として補正予算に計上させていただいているところでございまして、そういったこともありますので、活性化にはつながっていくと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ある程度の分析あたりはできているというふうに思いますけど、やはりこういった事業というのは全体の底上げ、それが必要かというふうに思いますけど、いわゆる後継者ができているのか、販路の拡大になっているのか。

それともう一点は、旅館・ホテル、それから商店街で使用をされているのか、そこら辺、その3点をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたしたいと思います。

まず、私は効果がないだろうというような判断したものは予算をそもそも計上いたしません。

そういう中で、後継者が育っているのかという御質問でございますけれども、今は若い方を中心にいろんなところに芽が出ている状況だというふうに思っております。今は新宿の伊勢丹においてもいげ皿展をしていただいております。いげ皿というのは、昔、一時期に流行した様式ではありますけれども、再度温故知新という視点から、口をとげとげで彩ったお皿

でございますけれども、そういったものに熱視線が今注がれておりまして、雑誌等でも特集をしていただいておりますのでございます。

中心商店街においても、いろんな場面で肥前の吉田焼ということで利活用していただいておりますので、こういったいい流れをどうやって加速させるかと考えたときに、いま一押し必要ではないかなというふうに考えて、今回の予算計上に至っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この焼き物というのは、いわゆるバブル期のころは、やはりちょっと珍しいとか古いとかといったものについてはすぐ手が行くわけですけど、しかし、今のような低成長時代に、本当に今後の消費動向、これをどのように受けとめておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員も御存じのとおり、かつての有田焼も含めた窯業の産業では、ホテルが大量に発注して、それを大量生産して、それをもとに窯業界が回っていた現状でございます。

しかしながら、今はそういった需要は見込めないですし、価格面でも非常に安価な海外製のものが入ってくるわけでございますので、やはり価値をいかに伝えるかということが今後求められてくるわけでございます。そういう意味では、肥前吉田焼、今復興しています水玉文様であったり、かつてのオールドスタイルのファッションの中に含まれている価値というものを伝えていくことも大事ですし、今は産業として生産はされませんが、塩田地区の志田焼についても、やはり肥前窯業圏の一角を担う嬉野市としてのですね、嬉野市の焼き物をいかに皆さんに親しんでもらえるか、そういったところを含めて、志田焼の里においては体験をしていただいたり、昔は大量生産されていた当時の歴史を学んでいただいたり、天草から運ばれてきた陶土が塩田津から各伊万里、有田の産地まで流れていった歴史、そして価値、そういったものを一つの物語にして伝える。肥前吉田焼もその文脈の中でも情報発信をしていかなければいけないものだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

昨年度まで継続事業として、この事業に対してふるさと財団助成金のほうから700万円の

補助、そして一般財源のほうから350万円ということで計上されてまいりました。今回、このふるさと財団助成金のほうが計上されていません。今回、ふるさと応援寄附金のほうから計上されていますが、該当する交付金はなかったのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、ふるさと財団は利用をしておりませんが、これは事業のメニューが、今回の事業の採択要件に合致していなかったということで利用をしていないということでございます。大体基本的には財団の事業も単年度というふうなくくりはございますけれども、特別に2年間というふうな形で昨年まで行ってきたところでございます。

それと、要件としましては、基本的にはソフト事業的なものが採択要件になっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

合致しなかったということで、今回、ふるさと財団のほうの助成金を利用しないということなんですけど、要するに、市のほうの一般財源を今回100%計上されています。先ほど山口政人議員からも申されましたが、私としては、このように市の一般財源から一団体のほうにかなりこれまで予算を計上されてきていると思っております。その事業の成果というものをですよ、やはりそれもオープン化、オープンというか、何々に使いますと言うだけじゃなくて、結果を今後私どもにわかるような方向をとっていただければなというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

成果につきましては、先ほど若干御説明をしましたように、吉田地区自体、また窯元会館自体に多くのお客様、昨年度以上に来ていただいております。平日についても吉田の地区内でまち歩きをされている方をよくお見かけしているところです。この事業の一環として、えくぼとほくろで御存じだと思いますけれども、そういった取り組みもされたということで、工場見学も一緒にやられていますので、そういった意味では、多くのお客様に来ていただいているところで、こういったことで、メディアでの発信であったり、その他メディアを通じ

たほかの媒体といますか、ほかの企業の方、例えば旅館の方とのコラボをやったりとか、それと、また独自にいろいろなイベント等にも取り組んでおられますので、自立を前提に今活性化に向けてやられているところです。もちろん議員御発言のように、そういった成果については、今後も皆様のほうにお伝えをしながら事業としては進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

最後ですが、交付金等々、今回、該当しなかったということなんですけど、今後、ほかこういうふうな事業に補助をしていただいているのはいいんですよ。要するに、志田焼の事業費だけ計上するんじゃなくて、ほかの交付金に抱かせて、また、その中で上手にお金を持ってきていただいて、そしてこのようにして計上を、市の財源だけではなくて、それで、今回も市長のほうもいろんな事業に関しても、予算に関しても厳しい査定をされていると思うんですよ。その辺、活性化のために使っていただくのは結構なんですけど、なるべく国からの交付金を抱かせて、一緒にしていただきたいなと思っております。市長、最後。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、議員御発言のとおり、効率よく資本を集中投下するという意味では、国、県の、あるいは民間の団体の交付金と一緒に私どももそこにのっていくという形が理想だというふうに考えておりますので、今後そうした方向でやっていきたいと思っております。

また、私の補助金の考え方としては、やはり満遍なくという形で、石のつぶてをばらばらと投げても突破できませんので、本当に一点突破で、集中するときには資本を集中投資した補助金というのも今回考えた結果でございます。鍋島直澄公350年というふうに銘を打ちましたのも、一つ単年度で集中して結果を出すということで、先ほども結果の開示、成果の報告をというようなお話もありましたので、そういった結果はどうなったかということの報告も含めて、今後皆さんに補助金の成果が見える形で効果的に運用をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく27ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

観光費について、目で3点、事業の質問をさせていただきます。

まずは、観光灯創出事業、説明書の46ページになります。こちらですけれども、今回、128万円の計上がされています。まず、こちらで委託料になっていますけれども、委託先はどちらでしょうかという質問と、ライトアップ期間と時間はどんなでしょうかということと、あと、29年度はイルミネーション設置とあって18万円になっていますけれども、去年はライトアップがされなかったのでしょうかということのまずお尋ねです。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず初めに、委託先をどうするかという御質問についてお答えをいたします。

まず、委託先の決定については議決後になると思いますけれども、市内外の電気の事業者を予定しているところでございます。

それと、ライトアップの期間というふうなことでの御質問でございます。今回のライトアップにつきましては、今、嬉野の橋梁を4カ所ライトアップしておりますけれども、これは年間を通したライトアップになっております。今回のライトアップにつきましても、年間を通したライトアップを予定しているところでございます。

ちなみに、終了時間につきましては、大体市内の公園等の外灯時間等もありますが、23時とか24時とかが消灯時間になっておりますので、それに合わせた時間になるかなと思っております。

それと、昨年度の29年度18万円ということの御質問でございます。これにつきましては、ここ主要な事業の説明書27、28ページ、一昨年度等も書いておりますけれども、これにつきましては、27年度は曙橋、28年度は湯野田大橋のライトアップをしております。29年度が18万円になっておりますけれども、これは補助事業を活用したライトアップを計画していたところです。これはどこといいますと、轟の滝周辺をライトアップできないかということで補助事業等の活用計画をしております。申請をしたんですけれども、採択ができなくて、29年度についてはそういった事業を行わなかったために18万円の予算になっております。18万円については、湯けむり広場、湯遊広場、シーボルトの足湯のところに、クリスマス時期からツリーみたいな感じでライトアップをしておりますけれども、その辺の費用になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

昨年はそんなして轟公園のところは採択されなかったということですけど、ちょっと確認なんですけれども、じゃ、昨年は、先ほど言われた4カ所のところはライトアップされなかったと。昨年は湯けむり広場と足湯のところだけということですけども、ほかの4カ所は昨年は点灯されなかったということ、ちょっとそこがよくわからなかったんですけども。（「設置やっけん。ごっといしてあるて」と呼ぶ者あり）設置やけど、ライトアップは昨年はどんなやったかということですけども。

それと、今後、この観光灯創出事業なんですけれども、拡大される予定があられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

昨年については、橋梁4カ所については通年ライトアップをしていたところでございます。

今後というお話でございますが、担当課といたしましては、先ほど29年度補助事業を利用してというふうなお話をさせていただきましたけれども、轟の滝周辺までライトアップは行いたいと思っているところでございます。

ただ、いつも財源等のお話が出てくると思いますけれども、なかなか財源等厳しい中で選択をしていくという部分になりますので、今後、そういったほかに補助事業等の活用とかも検討しながら進めてまいりたいとは思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

では、この観光灯創出事業をずっと例年していただいているんですけども、夜、まち歩きの旅館のお泊まりの方とか出てこられるとか、そういう効果というか、それは目に見えるものであるのでしょうか。ちょっと効果的なこととか、お客様のお声とか、そういうのは耳にされていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

効果といたしますか、お客さんのお声といたしますか、もちろんきれいということでお褒めの

言葉はいただいているところでございます。

以上です。（「例えば、外に出られるのは多いですか」と呼ぶ者あり）

続けてお答えをいたします。

今、私も毎晩毎晩外を出歩いているわけではございませんけれども、浴衣を着たお客さんとか、そういったのはよくお見かけをしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、次に参ります。次は、観光文化交流施設整備事業、48ページになります。

こちらですけれども、説明書の中で、まず、事業内容の説明をお伺いしたいのと、その中で、源泉ボーリング1カ所とありますけれども、この説明も含めてお願いしたいと思います。

それと3点目に、こちら事業費が3,000万円ということですが、5番のその他参考となる事項の中で3,040万4,000円となっておりますけれども、ここの違いがあるんですけれども、この説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、第1点目に事業の詳細の説明ということでお答えをいたします。

これは現在営業をされていない旅館がございまして、そこを買収いたしまして、改修工事等を行いながら、外国人来訪者を初めとした観光客ですね、その方たちを対象に産業、文化の体験施設として利用するというので、今回、計上をさせていただいているところでございます。あくまで体験施設でございますので、どういったものかといいますと、具体的に申しますか、嬉野特産がお茶とか温泉とか、それとか郷土芸能等、芸妓さんの踊り等ございますので、その辺の体験施設として利用できればということを想定しているところでございます。

それと、その他参考となる事項の源泉ボーリングということですが、これは、今回の買収費用を算定するに当たって、現在、その土地の一部に源泉ボーリングがございまして、その費用を算定したものです。

それと、40万4,000円ということで、この違いという御質問だと思います。もちろん予算上3,040万4,000円でも計上と考えましたけれども、今回、入札方式という部分がございましたので、一応3,000万円というふうな計上のさせ方をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど言われましたように、外国人観光客の文化体験施設ということですが、大体の場所を見ても、商店街の通りからちょっと入ったところであって、今後、そういう体験施設に本当にお客さんが足を運んでいただけるかなというのが位置的に懸念されるところなんですけれども、今後、そこを改修も含めて、そういう体験施設にされると思うんですけれども、そこら辺は改修費用もこれ以上にかかると思うんですけれども、そういった意味で、本当に体験施設としての取り組み方のことをもう少し具体的にお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、場所については、そこがたまたまと申しますか、そういったことで温泉の宿があったということで、ただ、御存じだと思いますけれども、周辺には旅館、またバスセンター等もございますので、その辺は大丈夫かとは思っているところでございます。

それと、体験施設の具体的なものというふうな御質問だと思います。こちらにつきましては、今後、地域も含めてと思いますけれども、関係団体でございます。そういったところと協議が必要になってくると思いますので、詳細にはもっと協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

次に、まちなか広場整備事業、49ページになります。その中で質問させていただきます。

こちらは一般の方から寄附をいただいた土地になるんですけれども。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。目の違うやろう。観光施設やけんが。（「ああ、そうですね。失礼しました」と呼ぶ者あり）続いて、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

観光灯創出事業の100万円、中身につきましては、先ほどの質問で大体わかりましたけど、これは市が全額業者の方に委託をしているということですかね。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

これは全部委託というよりも、もちろんライト自体は市の所有物というふうな形になります。今回、委託事業にしていますのは、設置の際に、例えば今現在考えているのが、公園にある樹木を照らしたりとか、そういったことを考えております。業者さんによって考え方が違ってくると思いますので、その見せ方まで含めて設置をお願いしたいということで、委託というふうなことで計上しているところでごさいます、先ほど申しましたように、物自体は市の所有というふうになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

まず、地元負担というのはいないんですね。

それと、今回の国会に地域再生法の改正案というのが出ているんですけども、多分可決をされるというふうに思いますけど、いわゆる地元負担金を取って、そして共存共栄ですよ。観光地あたりは特に共存共栄が一番大事だろうというふうに私は思いますけど、こういった制度もありますので、こういった制度にのっかるのもいいんじゃないかなというふうに思います。その2点。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の負担につきましては、地元負担はないかというふうなお話でございます。あくまで観光産業の政策を嬉野市として交流人口をふやすためにやっていくというふうな部分がございますので、市での負担を考えているところでございます。

議員御発言の地域再生法の改正案ということで、共存共栄という部分というお話でございます。もちろん、すみません。私、勉強不足で承知はしておりませんが、先ほど申しました部分もございしますが、補助とかについては今後も活用できるかについては、検討はもちろん必要だと思っているところでございます。共存共栄で例えば地元負担金が幾らというふうなことであれば、もちろん、これはうちの政策的なものですので、私答えづらいんですけども、その辺の協議については必要な部分も出てくるかと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、観光での施策を行っていくということで市が行っておりますので、市での対応を考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

市長はどのようにお考えでしょうか。

今国会に地域再生法の改正案が出ているんですよね。多分可決されるというふうに思います。これは地元負担金を取って、そして同じ利益を分け合いましょうという趣旨だというふうに思います。いわゆる共存共栄ですよね。こういった制度にのっかるというのもいいんじゃないかなというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も今回の今事業とのかかわりがどうなっていくのかというのはちょっと不明瞭な部分はありますが、そうしたところを勉強しながら、地域とともにつくる視点で頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

引き続き公有財産。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

公有財産は取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

前回の合同常任委員会で追加説明をいただきましたので、質問の1番についてはもういいんですけれども、2番について、詳細説明の中に活用方法の詳細検討を行うと書いてありますけれども、予算を計上するときに、順序ですけれども、詳細に詳細に検討に検討を重ねた結果、予算を計上するのが本当だろうと私は理解しているんですけど、予算が通ってから詳細は検討するんですか。そこのところお願いいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、事業の詳細については、先ほど御回答したとおりでございますが、なぜこういった

書き方をしたかといいますと、先ほどもちょっと触れましたけれども、どうしても最終的には関係団体との協議が発生してくるものでございます。その部分について、今回、詳細な検討を行うというふうな書き方をしたところでございまして、検討しないで予算計上をしたという意味ではなくて、今後もそういった関係団体との協議は出てきますというふうなことで、すみません。記入をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ということは、活用方法については、ちゃんと計画を自分のところで持っているということと理解していいですね。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

議員の御発言のとおりです。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この前、合同説明会で再度説明がありましたけれども、また質問したいと思います。

過去にこういった形態の入札での購入というのはあったのかどうか。

今回、入札での購入ということで、今からの議論が仮定での話を進めていかなければいけませんけれども、入札によらない購入というのを努力されたのかどうか。

もう一点、ここから仮定の話になりますけれども、購入後、建物の整備費用についてまた計上されるのかどうか。

もう一点、ボーリングとありますけれども、泉源について、市の権利はどのようになるのか。

これだけお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

まず、過去にこういった入札というか、買収の形があったのかというふうな御質問でございます。すみません、私もそういった用地買収等、経験をずっとしてきているところでござ

いますが、どこまでさかのぼればいいのかわかりませんが、私はこういった経験は初めてでございます。

それと、こういった買収方式ではなくて、一般的にいう買収という部分ももちろんいろいろと検討をし、協議をしてきたところでございますが、何分相手がいらっしゃるということで、相手の意思でこういった方式ということになっているところでございます。

それと、整備費用につきましては、今現在、予定をしておりますのが、今回、うちが買収することができたとしましたらば、目的、用途について御説明をしたように、改修等も必要になってくると思います。平成31年に一応改修にかかわる設計協議等を行いまして、次の年に改修等も含めた工事ができればなと思っているところでございます。

ただ、もちろん、今後財政的な部分も発生をいたしますので、その分については庁舎内の協議等も含めながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。（「泉源の権利」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ああ、権利、権利。うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

すみません。申しわけございません。

源泉の権利という御質問でございます。今回、土地の中に宅地、鉱泉地等ございます。その分も含んだところでの購入を考えておりますので、権利自体は嬉野市になるものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

大体わかりました。

そしたら、建物の利用はされるということで理解してよろしいですか。

あと、源泉についてですけれども、ある程度こういった使い方というのを説明等あっているんですけれども、それについては理解するところでありましてけれども、一番言いたいのは、こういう形態によって、とにかくトラブル等がないように、ここの部分に関しては絶対大丈夫なんでしょうか。ここだけ確認しておきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

源泉等ございますので、そういった温泉利用につきましては、今後どういった形で進めるのかについては協議していく部分になりますので、もちろんトラブルがないように進めてま

いりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

フラ・フェスですけれども、先ほど市長は効果がないものには予算はつけないとおっしゃいましたけれども、今回、このフラ・フェスについては予算が削除されたのか、日にち的には多分削除されているんだと思いますけれども、まず、この点だけ確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

九州フラ・フェスにつきましては平成23年より開催をしてきた。一定の成果はあったものというふうには思っておりますが、やはりみゆきドームでの開催ということでございまして、町なかへの回遊効果という点では、若干私は薄いのかなというふうにも思いました。

あとは、サークルというのは市内にはあるんですけど、フラと嬉野というものがなかなかイメージとして結びつきにくい部分もございましたので、今回、観光地でございまして、いろいろ事業を抱えている中で、スクラップ・アンド・ビルドをしていく中で、今回、発展的な解消ということで事業計上を見送らせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今スクラップ・アンド・ビルドとおっしゃいましたけれども、継続は力なりという言葉もありますので、それがいいか悪いかは別にして、今、6年間継続してきたわけでございます。そういった中で、フラに関係する諸団体、また個人さんも含めて、そういった方がいらっしゃると思います。そういった方の御理解は今後どのような形で進められるのか。

また、最後、このフラ・フェスにかわる新たなこういった事業展開というのは今構想の中にあられるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、市内で熱心にフラダンスに取り組んでいただいている方もいらっしゃるわけござ

いますので、そういった皆様については、文化祭とか、いろんな場面で発表していただいていますので、そういったところで発表していただくと同時に、または市の関係イベント、そういった中で、いろんな形で出演をしていただくなり、盛り上げ役として頑張ってくださいということは考えておるところでございます。

かわりのイベントということでも御質問を承っておりますけれども、今回、幾つか予算査定の中で計上を見送ったものもあります。また、この時期にはイベントを打たなきゃいけないとか、そういった全体的な1年のカレンダーをもう一回俯瞰してみる中で、夏枯れ対策であったり、あったかまつりの後の春先までの空白期をどうするかとか、そういったイベントの打ち方というのを観光協会とも協議しながら、何かのイベントについては考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

フラ・フェスに今までかかわった方にしっかりと御理解いただけるように、くれぐれも説明もよろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

12時を回りましたがけれども、目の観光費までは行きたいと思っておりますので、よろしく願いします。

次、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

17節につきましては、先ほどの説明で理解できましたので、取り下げをいたします。

そして19節の九州フラ・フェスティバル in 嬉野温泉に関しまして、これまで6年間事業としてなされてまいりましたが、今回、中止にされた理由は先ほどの説明でわかりましたが、私としてもやっぱり関係団体の皆様が理解できたかなというのがちょっと気になっていたところでございます。結局、団体のほうは理解していただいたのかをお伺いします。

それと、一緒に開催されていたうれしのハンドメイドフェアについて、今後どのような方向を持たれているのかをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

関係団体からの継続はどうだったのかというふうな御質問だと思います。もちろん関係団

体の方の中には継続させていただきたいというふうな御意見等も伺ってきたところでございますが、先ほど市長が御説明したように、全体計画の中の見直しによって、今回、予算の計上が見送られているところでございます。

ハンドメイドフェアにつきましては、これはスタートがフラ・フェスティバルのさらなる集客といたしますか、にぎわいの創出といたしますか、そういったことで開催をされてきたところでございますので、単独の開催については今のところ計画はされていないようです。というのが、これも実行委員会等を通じた開催になっておりますので、そちらのほうで協議をなさいますが、そういったことでお話は聞いているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

わかりました。

結構ハンドメイドフェアのほうは人気があったということを知っておりましたので、もしできれば、こちらのほうの事業はどこかの場所とコラボをして、今後またできればなと思っておりますが。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、集客に関しては多くの方に来ていただけているところでございます。単独でみゆき公園というところではなかなか厳しい点もございますが、ほかに、この間、チャオシルマーケットございましたように、ああいった場所等もございますし、温泉公園等もございますので、その辺については今後の協議になるかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

すみません。暫時休憩していただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後0時9分 休憩

午後0時12分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今までの質問で理解できましたので、取り下げをいたします。

○議長（田中政司君）

次、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ただいまの公有財産の説明はしっかりとわかりましたが、あと、一番大事なのは、外国資本とか、そういう形で、水資源、温泉資源、そういうものの土地というのが今から先どんどん入ってくるんじゃないかという意味では、今のやはり市がそういうタッチをしておくという形では賛成です。

あと、辻議員も言われたように、今後いろんなトラブル、そういうものをしっかりとなくすような形でやっていただければ幸いだと思っております。

○議長（田中政司君）

次に、九州フラ。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

これは市長のほうにお願いです。削除されたと言われましたが、これは子どもたちとか青少年の育成のためには、いろんな意味で嬉野の文化というものが当然記憶に残っていくということは市長も以前から言われていたとおりで思っております。今から少子化になる中、やはり嬉野に住みたい、嬉野の記憶を残したいという親御さんたちのいろんな努力も今あっているわけです。そういうところをやはり評価して、再度またこの予算の編成を幾らかでもそういう団体の方にしていただけるように私はお願いしたいと思っております。市長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、子どもたちのことを考えればということで、嬉野のことを誇りに思ってもらい、そして嬉野に住んでよかったと、生まれてよかったと思ってもらえるような仕掛け、さまざま考えていく中で、今後のイベント等も計画をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長が今言われたとおり、ぜひそういう子どもたちのために予算を使っていただきたいということで、質問を終わります。

○議長（田中政司君）

次、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は、13. 委託料の観光灯創出事業ということで、ライトアップのイルミネーションの期間や点灯時間、また、業者の選定というものに関しては理解できております。

ただ、これまでなかったところに急にライトアップということで、近隣の世帯との協議とかというものがなされているかどうか、そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、近隣の住宅の方との協議はまだ行っていないところでございます。今現在も温泉公園、一部ちょっと暗いですが、外灯等もついております。その時間が、先ほど申しましたように、11時とか12時に切れておりますので、消灯時間については、その時間を計画しておりますので、もちろん説明も必要かと思っておりますけれども、そこ、問題はそう発生しないかとは思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

それと、市内全体のライトアップということ考えたときに、これは毎回毎回業者が変わるということになるんでしょうか。ここをランドデザインという形で考えるときに、一つの業者ということで、全体的なデザインというものが必要なのではないかと思うんですけど、そこら辺ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、一つの業者の方でデザインをしていただいたほうが統一的な部分はもちろん出てくるとは私も思っているところでございます。

ただ、ライトアップという観点からは、橋で申しますと、今のところは単体での整備でございましたので、もちろん橋の個性といいますか、そういったものを生かす面では統一する必要もないというふうなこともありましたので、今までは統一がないような業者の方での施工になっているところでございます。

ただ、もちろん大きなところを一括といいますか、ライトアップするような場合については、もしそれが個別発注になった場合は統一性ももちろん必要になってくると思いますので、その辺は今後検討するべきものだとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これに関しては結構です。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

次、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

次に、17. 公有財産購入費に関しては理解ができましたので、取り下げます。

次、19. 負担金、補助及び交付金ということで、先ほど、昨年まで行われていたフラフェスタの事業が予算計上されていない理由、これもわかります。

ただ、これまでフラ・フェスの実行委員会というのがあって、毎年毎年これは契約をなされていたのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

フラ・フェス実行委員会というのが立ち上げていただいて、そちらのほうで事業自体は行っていていただいております。

毎年毎年そちらのほうに補助金という形でうちのほうからお流しをして、その補助金も一部の事業費として御利用いただいて事業を開催していただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

その場合、毎年毎年これまでやってきた中で、ことし急にやめますということで、実行委員会との違約金とかなんとかというのはないんでしょうか。

あともう一個、「エフラカーコウ！嬉野」という歌まで作成された経緯がありますよね。これはジョイサウンドとか、カラオケに行っても歌えるという経緯がある中で、そこまで協議をされた中での廃止ということなのか、ちょっとそこら辺をお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、フラ・フェス実行委員会に対しての違約金等については発生はしていないところでございます。

今回、議員御発言のように、フラで歌をつくっていただきましたけれども、それと、これが4月下旬か5月ぐらいにカラオケの配信になっているというのは承知をしているところで

す。タイミング的にと申しますか、そういったお話も伺っておりましたけれども、先ほど申しましたように、どうしても全体事業を見直す中でこういったことになっておりました。ただ、そういった歌をつくっていただいたり、カラオケが配信されたりという分の情報については、今後発信はしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も査定のときに違約金が発生しないかというところをしっかりと確認した上で、こうした判断をさせていただいたところでございます。

フラ歌のカラオケ配信がというのも、ほぼほぼ査定の済んだ後でそういった報告も聞きましたけど、そういった予算、今回は計上いたしませんでしたけれども、これまで6回にわたって御協力いただいた皆様への感謝、そして、こうして歌までつくっていただいた方への敬意というのはしっかり忘れないようにして、今後、違った形でそういったフラダンスも含めた文化振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

それでは、先ほど4目、観光費と申しましたけれども、あと1名で商工費が全部済みますので、5目の観光施設費まで行きたいというふうに思います。

5目の観光施設費について、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

5目の観光施設費、15節、工事請負費のまちなか広場整備事業でお尋ねします。

こちらは、説明書49ページになりますけれども、以前、寄附をしていただいた寄附物件なんですけれども、こちらまちなか広場、説明書にポケットパークとあります。まず、600万円ということで計上されていますけれども、工事の内容と、あと、現地を見てみましたが、倉庫はそのまま活用されるということを以前からお聞きしていますけれども、あのスペースでどういった整備と活用をされますでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、工事の内容についての御質問に御回答をいたします。

工事の中身につきましては、まず、メインであるのは舗装工事です。それとあと、いろいろなイベントを利用した際に迷惑がかからないように、周辺にフェンスとか塀とか、そういった工事を計画しております。それと、あと舗装だけでは景観的なものもございまして、一部植栽のほうも計画をしているところでございます。

活用方法ですが、これがまち歩きの創出及び町なかの景観の向上ということで、今回、計画をしているところでございますので、昨年、設計の予算を計上させていただくときも御説明しましたが、過度な整備は行わないというふうなことを言うておりました。今回、そういったことで、先ほど説明したような工事内容になっております。

利用については、イベントの際のサテライト会場みたいな形を計画しているところで、それと、まち歩きの際の可動式のベンチ等を置いて、休憩所になればということで計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

前の予算を立てられたときに、周りの景観にあれしたらいけないからということで、フェンスか何か計上されたんじゃないかなと。フェンス代というか、目隠しの分は施工されたということで理解していいんですか。

あと、先ほど言われたように、通常はベンチか何か置いて、ちょっと休憩されるような空間をつくりたいということで理解してよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

塀とかフェンスについては、もちろん工事になりますので、今年度予算を議決していただいた後の工事になる……（「前に、前年度かの予算で」と呼ぶ者あり）前年度は設計委託費のみの計上でしたので、今回、30年度6月で工事費については計上させていただいているところでございます。

それと、（発言する者あり）ベンチを置いて休憩施設ということの御質問だと思います。あそこは倉庫等もございますので、固定式のベンチを置くとなかなか利用がしにくいということで、可動式のベンチを数基置いて、休憩施設に使えればと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで歳出27ページから28ページまでの第7款、商工費についての質疑を終わります。議事の途中ですが、ただいまから13時30分まで休憩いたします。

午後0時26分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

午前中に引き続き議事を続けます。

次に、歳出29ページから33ページの第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、30ページ、2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

道路橋りょう新設改良費の中の都市再生整備。内容は本通り線の一方通行に伴うところの分であります。この分につきまして質疑を出しますのは、まず、これは一方通行ですので、当然、復路と申しましょうか、その分の全体的な計画路線があるのかどうかを確認したいということと、2点目は実施に向けてのスケジュール案があるのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

一方通行の社会実験の内容だと思いますけど、路線名については先ほど言われましたように市道の本通り線ということでございます。

箇所としまして、本通り線の中の和多屋別荘さんの本通り側の入り口から楓ノ木の交差点

まで、延長として480メートルを一応予定しているところでございます。（「そのスケジュール、議案に書いているスケジュール」と呼ぶ者あり）

スケジュールにつきましては、予算が通り次第、7月に嬉野温泉本通り道路空間デザイン検討会というのがございますけど、その検討会を開いていただき、1回から2回だと思えます。実験の期間ですね、一応想定として9月の下旬から10月の上旬を社会実験の想定の間とはしているんですけど、それも含めまして想定期間の協議、また一方通行をするということで交通規制ということで鹿島警察署とも協議を行い、交通規制などの決め込みを行いたいと思っております。

今言いますように、9月の下旬から10月の上旬に社会実験を行い、その後今社会実験を行った効果の検証を検討委員会にて、またもんでいきたいと計画している。

大体のスケジュールにつきましては以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

課長、計画路線はというお尋ねをしていますけれども、当然、私なりに思うのは、今、和多屋別荘前から楓ノ木の交差点前ということで480メートルということなんですが、道路は一方通行ですから、循環と申しましょうかそういった路線があるのか、本通りだけでの、要するに片側じゃなかばってんが、されていかれるのか、そのことをちょっとお聞きしたかったんですが。

それと同時に、ちょっと2点目ですから、昨年平成29年度から調査が始まっております。初年度が600万円、今年度1,200万円でありますけれども、結構多額な分が調査もしくは実験に使われておられますが、その中で特に商店街につきましては商店街組合等々ありますけれども、そういったところの事前的な了解を得た後に、実際の実務的な本年度までの多分計画でしょうから、今年度しっかりと実施に向けて策定されますから、地域の方との協力体制というかな、これができているのかまで含めて確認します。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

最初の本通り線の一方通行ということで、その周回道路という考え方じゃなくて、あくまで社会実験における周回におきましては、今の一応、予定しているのは和多屋さんのほうから楓ノ木のほうに向かっての一方通行。ほかのところの一方通行というか、ここに乗り入れる3路線の小さい市道について一方通行を3路線予定していますが、旋回するというか、そういうのは今のところ考えていません。

それと、昨年、検討委員会のほうで4回ほど協議いたしまして、検討委員会としてこの社会実験ということをやるという認識は捉えていただいております。また、商店街組合のほうにも、この予算が通り次第というか、検討結果について今月の6月27日に商店街組合のほうにも、こういう内容的な説明には向かおうと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

予算がついてから話をしようと思いますと、昨年から実際、これは社会実験しているんですね、予算が600万円ついていますからね。その段階で当事者であるところの商店街の皆さんについては、やっぱりある意味じゃコンセンサスといいましょうか、持った中で予算化していくべきじゃなかろうかなと思うわけですが。

それと一方通行についても、ちょっと和多屋別荘のほうから向かうという一方通行はわかりますが、実際、実務として一方通行になったときに、これは例えば復路というのはなしに、そこだけの一方通行を実際しようと思うのか、実験段階だけここだけされるのか。実際、それを適用したときには復路は当然要るんじゃないかなと思うんですが、そこら辺についてはどうかなということも2回とも聞いているつもりでおります。

それともう一つは3回目ですから、この委託料ですが、これはよっぽど専門性がないと委託はどこでもということはないんでしょうけれども、実際、こういったところをされている、こういった形かわかりませんが、そこに委託をされるわけですよ。ですので、この分のトータル1,800万円が高いのかどうか私もわかりませんが、1つの算定根拠と申しましょうか、基準と申しましょうか、そこら辺、こういったことをベースにされながら、そこは専門性やけん丸投げでそこにされたのか、そこに対し、どこに相見積もりなり比較するところがあつたのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

地元との合意というところでは、先ほど言いましたように、検討会の会員構成の中に商工会、商店街組合、それから旅館組合、うれしの温泉観光協会、そういう施設の方も十分入って、その中で社会実験をやっという合意を得ていると認識しております。

委託料の内容……（「上りだけ一方通行だけでしょう。試験だけの段階で、実際、応用するときには、もう一つ復路があるのかなのか」と呼ぶ者あり）

今のところ、今、私が一方通行を和多屋さんのほうの入り口から楓ノ木ということで行う

ということで、今、そのほかの路線の入り込みについては一方通行、3路線を予定しているんですけど、それに対する迂回路というのは、今現在、予定はしていません。この社会実験を踏まえて、そういうのが必要かどうかというのを含めて検討したいと思っております。

委託料の内容ですけど、これにつきましては、うちのほうで内容的な積算をいたしまして1,200万円という金額を出しているところです。（「何」と呼ぶ者あり）うちの設計の中でこれぐらいの金額が要するという内訳はつくっております。その中で1,200万円という事業費は出しているところです。（「その比較するところは、私、聞いたんだけど。その根拠的に、よそと比較するというような材料があったのかないのか」と呼ぶ者あり）うちの設計内容ということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

大体、今の答弁で理解しましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、31ページ、4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

15節、工事請負費で公園施設長寿命化対策支援事業でお尋ねします。

こちらは、轟の滝公園の防護柵改修と滝見橋の防食塗装ということでありますけれども、この工事の期間ですね、それがありましたらお尋ねします。

それと、今回は橋と防護柵ということですが、そこの公園内の遊具とかベンチとかもありますけれども、そこまで含めての工事でしょうかというお尋ねと、あと今後、この事業として今回は轟の滝公園ですが、この事業として今年度新規事業なんですけれども、今後、この事業が来年度以降行われるものでしょうか。もし行われるとしたら、どこか計画があらわれますでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

まず工事の期間ということなんですけど、轟の滝公園は夏場が特にお客さんが多いということで、もちろんもう過ぎたんですが、桜の季節も多いということなんですけど、今回、補正という形の中でそういうことを勘案すれば、補正が通れば10月から以降に工事を予定したいと考えているところでございます。

それと、次に遊具やベンチなどが含まれているかという問いなんですけど、今回は、先ほ

ど、この主要な事業に書いていますように、滝見橋の塗装及び右岸、左岸の防護柵——パイプのスチールの防護柵なんですけど、これは御存じだと思いますけど、かなり傷んでいるということで、それを優先的に取りかえましょうということでの事業になっております。よって、遊具やベンチは今回の事業に含まれていません。

次に、次年度計画ということでお聞きしましたけど、平成30年度につきましては、轟の滝公園のほうの今言う内容について事業を行いたいと。嬉野市内に長寿命化を図った公園がたくさんございますけど、そういう中でどれを優先的にというか、計画はあるんですけど、なかなか交付金関係も思ったようにつかないということで、傷みのひどいというか、そういうお客様に御迷惑をかけるようなものから計画的に進めているところでございまして、一応、来年度の予定ということで、よかったら来年度はみゆき公園のほうを行いたいというふうに計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今回のこの事業は橋と柵ということですが、毎回、轟の滝公園に関しては、本当に公園全体の整備としてお願いしたいと思って。なぜかといったら遊具もちょっと通ったときに少しペンキが剥げたりとかあって、今回、そこまで含まれているかなと思ってちょっと質問をさせていただきました。

次年度計画としてみゆき公園ということですが、そういった公園の老朽化もありますので、今後、交付金をいただけるものであれば、進めていっていただきたいと思います。

以上です。結構です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく31ページ、4項、都市計画費、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、順次許可をいたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

事業名が嬉野温泉駅周辺整備関連事業であります。

その中で質問ですが、駅周辺整備に当たりまして「事業者の公募に向けた事務を進める。」とあります。その「事業者の公募に向けた」ということの内容の説明。

もう一つは2行目にあります「温泉調査を行い賑わいのある駅前づくりを進める。」とあります。下の説明にも「来訪者に対し体験施設（足湯等）を整備するため、駅前において温泉調査を行う。」とありますが、その2点を確認します。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

1点目の事業者の公募とはどういうものかということによろしいですかね。（「はいそうです」と呼ぶ者あり）

嬉野温泉駅前の整備につきましては、店舗などそういうふうなものにつきましては、民間企業の整備ということに捉えています。これは市と民間の土地を駅前の整備事業者に貸し付けて、駅前の整備事業者により事業の展開を図るものでございます。この駅前の事業者の選定をしていくために公募の要綱の整備及び応募の書類の事前審査を市と一緒に行う者の募集、委託費ということで計上しているところです。（「温泉の調査」と呼ぶ者あり）

すみません。温泉調査でございますけど、嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会の提言書にもございますが、駅前につきまして温泉街らしさを展開し、足湯などを計画しているところです。これに伴いまして泉源が要るということで、この調査費を計上しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

1件目の公募の件はわかりました。

2点目の温泉を利用する、活用するということは、嬉野温泉駅——仮称でありはしますけれども、ということとは私も一般質問で何回か提案していますけれども、これはどういった方法で温泉の利用をされるのか。前市長のときには、ボーリング等々含めて検討してみたいということをおっしゃったんですが、源湯があるところから引っ張ってくるのか、新たにそこにしゅんせつしてされるのか、予算がありますので、どういった計画で進めていけますか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

温泉をどのようにして持ってくるかということによろしいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

今、言いましたように、足湯等を計画しているという中で、そこに温泉の泉源を駅前のほうに求めて、要するにボーリングをして泉源を求めていきたいということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

私もエリアはどこかまで存じませんが、嬉野温泉街において温泉の新設は県の薬務課のほうで認められていないと私なりに思うんですが、そのエリア外なのかどうなのか確認です。

これが最後の質問ですから、嬉野温泉駅ですので、今、仮称でありますけれども、この際に、どのタイミングか私わかりませんよ、正式な温泉駅ということの申請というのはどの段階でされるのか。それは待ちの状態なのか、それとも申請をせにゃいかんのか。仮称嬉野温泉駅ですね、これは正式に名称をするときには、あえてこの行政区、嬉野市から正式名称に働きかけするのか、待っている状態なのか確認します。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

源泉の箇所ということでよろしいですかね。（「源泉の箇所もやけど、それがしゅんせつできるかどうか。許可があるのか、とれているのか。」と呼ぶ者あり）

源泉の箇所の選定につきましては、既存の源泉から500メートル離れていれば掘ることができるというふうに認識しています。井手川内のほうに源泉があるんですけど、そこから500メートル離れている箇所が国道近くになるんですけど嬉野温泉駅の前にございます。そこを一応想定しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

駅名についてのお尋ねというふうに認識をいたしておりますけれども、駅名につきましては、まだ正式に決まった駅名はございませんので、平成34年の開業に向けて、今後、JRさん、機構さん等々と協議をしながら決定していくものだというふうには思っております。

ただ、私どもとしまして、嬉野温泉駅というような温泉という駅名、非常に国内でも珍しいのかなというふうには思っておりますので、できれば庁舎内、また市民の皆様方の意見等もお聞きをしながら、私どもとしての働きかけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。（「議長、確認です。現在のボーリングする箇所ば、ちょっと私、聞き損なったんだけど、ボーリングする想定箇所、もう一回確認」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

駅前の国道近くになるんですけど、近くに井手川内に泉源がございます。そこから500メートルの円を描いたところ、駅前の中に500メートル内に引くことはできますので、その場所を一応泉源のボーリング箇所と想定をしているところです。

以上です。（「議長、県の許可できていますか。もうよか、それは後でよか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

駅周辺整備関連事業については、もう3回しましたので、次、道路整備、街路整備、工事請負費についてお願いします。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、あと同じく道路整備における駅前周辺ですね。この分は合同常任委員会ของときに一丁田線からの市道の道路整備ということでお聞きしました。当然、あそこは駅舎等と含めた県道の築城鹿島線かな、市道はあそこまで交差しているわけですね。どの線までなのか確認します。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

道路整備のほうでよろしいんですかね。（「道路整備のほうでよか」と呼ぶ者あり）

道路整備の路線名につきましては、温泉駅の一丁田線ということで市道の一丁田線から駅前の区画整備に入るまでの距離310メートル、一応この路線でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

整備区域に入るということは、あそこは水田を耕作して、今もあるところまでということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

でしたら、ちょうど今、田植え時期ですけれども、そういったところの道路整備、当然、アスファルトを張られるでしょうけれども、農作業に支障はないんですかね、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

もちろん、うちの事業でございますので、そういうふうな農作業に支障がない中で進めていきます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、街路整備は。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

街路整備に入ります。

この分につきましては、また別の事業でありますけれども、これにつきましては駅から医療センター周辺の道路整備ということで私なりに認識をするんですけども、あそこに市道も入って、脇にもずっと入っていますよね、それまで含めた分で面としてあのエリアに入っているところを全て整備なさるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

街路整備の1,500万円につきましては、路線名としては嬉野温泉駅の2号線ということでございます。これは、県道の鹿島嬉野線から入りまして区画整理に入るまで。区画整理に入ったら特会になりますので、今回、入るまでの延長40メートルを舗装を中心に行いたいというふうに、築造もございますけど、計画しています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今、そのエリアに入るところと事業が違うから分けて入るのか、面としては1本ですよ、今、言うね、ぽんと行っていまよね。一緒にできなかったんですか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

区画整理地区内はあくまで特別会計でございますので、路線はつながっていますが、あくまで一般会計と特会とは分けているところです。よろしいでしょうか。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の答弁で大体理解をしました。

1点だけ、私、主要の説明書の57ページ、この官民連携アドバイザリーと温泉調査のほうで2点お伺いしました、この真ん中の新幹線開業に向けたプロモーション、この点について少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

新幹線開業に向けたプロモーションの委託費についてでございますけど、ちょっと読ませていただきます。2022年の新幹線開業に向け、最大限の効果を発揮するには、嬉野をPRしていくことが必要だと考えています。国内外に嬉野の魅力を発信することで嬉野の評価が上がり、嬉野に住む人たちの誇りを生み出すと思っています。このことについて5点ほど、今年度事業の展開をしていきたいと思う分の委託費でございます。

まず1点としまして、佐賀ダイニング佐楽（香港）においてインバウンド向けのPRということで、平成30年5月に香港にオープンした佐賀県産食材を特化した和食店佐楽において嬉野をPRし、香港からの来訪者の拡大を目指すものです。

インフルエンサーの招致によるPRというところですけど、現在、SNSなどによる発信の宣伝が効果的であると思っています。これまでの「広告」、広く広げるから、「告広」、告げて広げるのほうにシフトし、嬉野の魅力を発信していきたいと思っています。そのため影響力のある方々、ネットメディア、IT関係者、経営者などを招致して体験してもらうことで最大限の効果を得ようと考えておるところでございます。あと、嬉野を題材にしたテレビ番組も計画しているところです。

それから、周辺づくりの事業者との連携につきましては、鹿島、有田、武雄、波佐見など周辺市町にまちづくりを行っている若手事業者が多くいらっしゃいます。その方々をつないで連携して、将来の嬉野に滞在者をふやすことになると考えています。ツーリズムなど連携を見据えた事業展開を目指すことを計画しています。

また、セミナーの開催につきましては、観光客の増加につながるには新規の店舗を構える企業家が必要となり、駅前の出店も将来を見据えて起業に関するセミナーや空き家のリノベーションに関するセミナーを開催したいと考えています。

以上、5点ほどの内容を総括して委託として出し、嬉野市と協業者のほうで事業を展開していく予定でございます。

以上です。（「よかです、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、33ページ6項、新幹線費、2目、新幹線整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっと細かい点ですみません。新幹線対策事業費の市道土器線と石丸田多々良線の2カ所2路線でありますけれども、まず石丸田多々良線というのはどこになるのかな、図面があったら一番よかったけど。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

市道石丸田多々良線の場所は、長谷地区でございます。

以上です。（「長谷地区ね」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ここで拡幅などということであっておりますけれども、この両路線とも拡幅が伴うのか。例えば、土器線でしたら一方通行ですよ、迂回路が行どまりになっておりますけれども、市道の行きどまり線までの拡幅とともに整備ということでは理解していいんですね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

市道石丸田多々良線のほうですかね。（「両方とも拡幅が伴うのかどうか」と呼ぶ者あり）はい、伴います。

以上です。

○議長（田中政司君）

3回目ですよ。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

3回目です。土器線も、既存にあります市道を今、整備しながら、あその路線も拡幅が伴うということでは理解していいですね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

市道土器線につきましては、平成26年から道路改良、測量を含めてやっています。御存じだと思いますけど、拡幅も伴い、用地買収も行って道路改良を進めていきたいと思っています。以上です。

○議長（田中政司君）

これで、歳出29ページから33ページまで、第8款、土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出34ページの第9款、消防費について質疑を行います。

初めに、34ページの1項、消防費、3目、消防施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに辻 浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

工事請負費、全体的な考え方でございますけれども、今回の整備の場所。

それと、いわゆる市有財産として整備をされると思いますけれども、市内全体で市有財産のものと、また行政区所属のものがあると思いますけれども、そこら辺の割合をお尋ねします。

それと、各行政区の持ち物である機庫等を、今後どういうふうに整備していくのか。この3点、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

消防機庫の整備ですけれども、今回2カ所を出しております。

まず、1カ所目が温泉区の消防機庫でございます。場所としましては、中央広場の付近に整備しております。今、新体育館とか市民センターを整備していますけど、その近接地に温泉公民館も今年度に建設予定でございます。消防機庫としましては、その温泉公民館の北側のほうに新たに整備をするものとしております。

あと五町田のほうの消防機庫のほうですけれども、今は五町田のコミュニティセンターのところにあります。そのちょっと南側、谷所のほうに行った火の口交差点がございまして、そのこの県道のほうの道路改良の計画がっております。

道路改良に伴いまして若干、潰れ地等も発生しますので、今の五町田のコミュニティセンターのところのあれではちょっと手狭ということで、こちらのほうに移していくというふうな考えで、その分については調査費を計上しております。

それから割合ですけれども、大体、旧塩田町のほうでは各部の機庫につきましては町のほうで整備をされておられました。旧嬉野町では地元のほうでそれぞれ整備が行われております。割合というのはわかりませんが、大体、その町の単位で分かれていると思います。全

体で38カ所あります。

今後の考え方としましては、やはり消防機庫というのは市が持つべきものだと思いますので、整備につきましては市のほうで行っていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

辻 浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、嬉野のほうが市有財産として整備するのは今回が初めてなのかということもまず1点ですね。

それと、今後、市有財産として整備をしていくというふうに言われましたけれども、そのやり方として、要するに老朽化して地元から要望があった分から順次していくのか、それとも市のほうから積極的に改修をしていくのか、まずそこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

1点目の市で整備したものがあるかということですが、嬉野町内では完全に市だけでしたのはなかったと思っております。

それから、今後の考え方ですけれども、やはり今のところ、市のほうでの整備計画というのはございません。やはり消防団からの相談とか機庫の状況、そういったものを勘案しながら、地域の事情、そういったものを考慮しながら機庫の整備を行っていきたいと思っておりますので、すぐに順次やるというものではありませんが、やはり事情を考えながら整備していきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

辻 浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それで、嬉野地区においては行政区の財産であったりとか、無償で提供していただいた土地だとか、そういった形もあるかと思っておりますけれども、要するに借地料払ってやっているところもあるんですね。そういったことを考えれば、市有財産として整備していく上でちょっと整合性に欠けるのかなというふうに思うわけですよ。そのことが1点。

もう一つ、以前、農業集落排水が谷所地区が完成して、谷所地区の消防団、何部かちょっと忘れちゃったけれども、要するにトイレの接続の予算が以前出ていたような気がするんですけども、トイレの設置改修についても、例えば嬉野地区はまだ市有財産じゃないんですけども、例えばトイレが欲しいといったときには、そういったところまで計画するのかどうか、そこら辺をあわせてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

1点目の借地料でございますけれども、確かに借地料をお支払いしているところは何カ所かございます。

ただ、やっぱり地元との考え方もありますし、土地については今後、相談もしなければいけないかなと思っております。新たに新設するところについても、土地なんかにつきましては、やっぱり地元との相談が必要かなと思っております。

それからトイレ接続ですけれども、確かに今まで何カ所か工事をしております。嬉野地区が市有財産じゃないけれども、トイレを水洗に接続できるかというふうなお話ですけれども、新たに設けるものにつきましては、そこら辺もできるのではないかなと思っております。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私も全体的なものでお聞きしたいと思います。

先ほど辻議員の質問で何となくわかりましたが、事業の今後、この分団の統合とか、また消防機庫の新設の計画というものが、先ほどの中では要望がなければいけないとかということだったんですけど、そういう計画は今のところないわけですね、ちょっと確認のためお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

消防団のまず統合につきましては、今のところ、市としては計画は持っておりません。なかなか消防団員も平均年齢が上がったりとか、少子・高齢化とか、いろんな働き方によって団員確保は大変だと思っておりますけれども、こういう点につきましては消防団のほうでも協議を行ってもらっておりますので、そちらの考え方も尊重したいと思います。

それから、消防機庫の整備計画は確かにございません。以前、嬉野市が合併してから団の統合があっているんですね。嬉野地区において不動山地区とか吉田地区では2つの部が統合されているというふうなところはあっておりますが、そういったことも今のところは計画はございません。

機庫の新設につきましては、やはり毎日使うということじゃございませんので、確かに古くなってきているところがありますが、その老朽化の状況とか地域の事情、そういったところを考慮しながら消防団のほうともお話をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

また、現在、各分団の機庫において全て市の土地なのか、あるいは建物もそうですけど、市のものなのか、地元、区のものなのか、また個人さんから借りているのかという状況を、今、全て把握をされているのかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

先ほど言いました38の機庫がありますけれども、この状態については把握はしておりますけれども、ちょっと今、詳細については資料は持っておりませんが。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そういう中で、あるところは区費で払い、あるところは市有財産でありというところで、ちょっと公平性が保たれないのかなというふうに思っております。実際のところ、水道料金とか電気代とか、そういったものも区費で賄われているところも今あるんですよね。そういう状況の中で、ある一方では区民が負担しているとかという、それこそ公平性という中で、今後、市としてどういう方向性で行かれるのかなと、そこだけちょっと最後、御答弁を市長も含めてお願いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

消防機庫の維持管理ですけれども、まず消防機庫単独で水道メーターがついているところの水道料金に関しましては全部、今、市で持っております。

それから電気料金のほうにつきましては、まだ全てを市ではしておりませんが、これについては、消防団と今、協議を行っているところです。

将来的な考え方ですけれども、やっぱり消防機庫に関する管理費というのを、維持費につきましては、やっぱり市のほうで負担すべきものだというふうな考え方で思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

やはり公平性というところのお話もありました。消防団の役割は、私どもからやっぱり安

心・安全を担保していただく、こちらからお願いしていることでもございますので、課長も先ほど答弁いたしましたように、基本的にはその出し入れがわかる分については、やはり市が負担すべきものだというふうに私も考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく34ページ、1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、災害対策費について質問します。

社会資本整備総合交付金事業（耐震改修促進計画）について、説明書の6ページなんですけれども、この件に関してです。

この事業の目的・効果のところを拝見していたところ、その中に「既存建築物の耐震診断・耐震改修を総合的かつ計画的に促進するための」云々ということを書いてございますが、既存の建物の中でその範囲と申しますか、個人的な建物も含まれるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

この計画の中に個人住宅が含まれるかというお尋ねだと思います。

この計画につきましては、まず結論から言いますと個人住宅も含んでおります。

こういった内容の分がこの耐震の計画の中に含まれてくるかといいますと、防災上重要な建築物、それから避難時要援護者が利用する施設、それからその他の特定建築物、それと個人の住宅、こういったものが、この今度策定する計画の中に対象となってくる建物になっております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

個人の建物も結論的には含まれるというようなことですね、わかりました。

それでは、2点目にこの計画を策定し、その後具体的に活用に関してはどのようにされるのかということをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

この内容と今後の方針ですけれども、まず緊急輸送道路に関する特定建築物について整理

を行っていききたいということが1点目。

2点目に、想定地震の規模、被害状況等を調査していききたいということ。

それから、それくらいの調査に基づきまして、3点目に耐震診断及び改修の実施に関する目標を定めていきたい。

それから4点目としましては、その耐震改修策についてどういった方法が有効的であるのか、そういったものを検討したものを計画として定めていききたいと思っております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、社会資本整備総合交付金ですね。諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

次に移ります。

また、社会資本整備総合交付金のがけ地近接等危険住宅移転事業に関して、主要事項は7ページになりますが、この件に関してお聞きします。

現在、この地域に該当するところで建物自体、これが何件くらい存在しているのか、聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

この地すべり等危険地域における建物の件数というお尋ねですけれども、まず地すべり等危険地域とは土石流や急傾斜地崩壊の危険がある地域のことを指します。

実際、市内の地すべり等危険地域に何件あるかというのは、今のところ市のほうでは把握をしておりません。ただ、市内の土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンですけれども、これにつきましては平成29年2月現在で県の指定で1,010カ所が指定されております。

今の質問については以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで、歳出34ページの第9款、消防費についての質疑を終わります。

次に、歳出35ページから41ページまで第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、35ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、2目の事務局費につきまして、3事業を出しておりますので、事業ごとに質問をいたします。

まず、佐賀県研究指定校事業、今回、轟小学校の学力向上ということで上がっております。

これは2年に1回ということでありまして、今回質問していますのは、今までと学習方法がどう違うのかということ。それと、過去の指定校と学習指導の方法が違うのか。また轟小独自の授業方法もあるのか。それともう一つは、指定校に指定されることによって児童への影響、プレッシャー等は発生しないのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

まず、轟小の学力向上の研究指定事業について4点、御質問いただきました。

1点目、今までの学習方法とどう違うのかということですが、本事業は県教育委員会の研究指定を受けて行います。県教育委員会では、毎年、県内の幾つかの学校に、例えば教育課程とか生徒指導、または人権教育などの領域でいろいろな研究を指定しておりますけれども、今年度、その1つとして轟小に学力向上の領域で研究を指定したものです。これは、国の学習指導要領の改定に応じて主体的、対話的で深い学びの実現に向けた事業改善の研究を行うように指示がっております。

具体的に轟小学校でどんなことをやるかということですが、算数科の授業の中で子どもたち同士の話し合いの場面をふやす、そういうことで主体的な学びを研究していこうという指導方法の改善を考えております。

2番目、過去の指定校と学習指導の方法は違うのかということですが、基本的に日常の授業の内容がごろっと大きく変わってしまうということはありませんが、指定する領域等によって指導方法も多少違ってきます。

例えば、今、吉田小・中学校では活用力の研究指定を受けておりますけれども、これは吉田小・中学校では子どもが身につけた知識や技能をどのように活用していくかというところに力点を置いて研究を行っております。こんなふうに学力向上なら学力向上の視点、活用力研究なら活用力向上の視点で研究を行うということです。授業内容が大きく変わるということは全くございません。

3番目、轟小独特の授業方法があるのかということですが、轟小学校の今年度の計画では3点の指導法改善を研究事項に上げています。1点目は、生活との関連を図るなど児童が主体的に取り組む課題の設定。2番目、解決の方法を児童自身に自己決定させる。3番目、他者とかかわる場面や学習したことを生かす場面を設定する。この3つを研究していこうということでございます。

4つ目の質問です。児童への影響、プレッシャーが発生しないかということですが、この研究は学力向上により子どもたちのよりよい成長を目的に行うということですので、子どもたちにとってよい影響はあってもプレッシャーをかけるようなことにはならないと考え

ております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

昨年、吉田小・中学校に学校教育の日に出向かせていただいて、非常に私なりに、なかなかふだん、平生は疎いんですけれども、非常にすばらしい生徒さんだなどと思いますのは、私が思うには本当に自主性と申しましょうか、先生の投げかけが生徒の気持ちを引き出すような、確かに生徒数が少ないということもあるかわかりませんが、そういったことがあって、非常に自活力というんですか、自主性が育まれるんじゃないかならうかなと思ったわけです。

そういった点で、今回もこの学力向上というのがメインではありはしますけれども、そこらあたり、やっぱり生徒の生活態度とか自主性とか、数字にあらわれない部分ですね、そういったところも、今、課長がおっしゃっていただいたので、入っているかと思っております。

それでは、今回は轟小でありますけれども、市内におきまして、こういった指定校は何番目で、あと何校残っているのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えを申し上げます。

今回は県の教育委員会が学力向上の領域で轟小を指定したということですがけれども、これが順番だとか何番目だとか、何校残っているかということはございません。ランダムにというか、そのときそのときの必要度、状況に応じて指定を受けるものでございますので、順番はございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、県から県内で幾らというのは総数はあるんでしょうけれども、その中で私の市から何校あってと。逆に、嬉野市の教育委員会あたりから手を挙げて、どの学校と言えるのかどうかわかりませんが、私どもの学校もということもあるんですか。

○議長（田中政司君）

要するに、手を挙げてするのがあるのかということやろ。（「そうそう」と呼ぶ者あり）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

今、嬉野中学校と嬉野小学校で研究指定を受けておりますけど、発達障がい等の理解啓発事業というのをやっております。それは、いわゆる発達障がいの指導体制の構築とか指導方法の研究をやっているところでございますけれども、これは嬉野市教育委員会が独自に、県ではなくて文科省に直接手を挙げて研究指定を受けているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、行ってください。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

では、次に参ります。

次は、需用費の方で副読本「わたしたちの嬉野市」改訂版が182万6,000円で上がっております。今回の改訂の主な事項をお願いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

「わたしたちの嬉野市」というのは、この本のことでございますけれども、（資料を示す）嬉野市が誕生した平成18年に初版を編集して、翌年の平成19年度から小学校の学校の社会科とか総合的な学習の時間で使用しております。

その中にいろんなたくさんの資料がありますけれども、例えば、嬉野市に訪れるお客様の数とかいう資料も当然、いろいろなところに載っております。それから交通事故の数とか火事の件数とか。これは、大体五、六年をめどに改訂していかないと、資料も写真もどんどん古くなってしまいますので、その状況に合わせて改訂するようにしております。現在、使用しているものは平成25年から使っておりますけれども、ことし、市の体制も変わりましたので、内容を現在の状況に合わせるために改訂を行うものでございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

平成19年度からずっと順次改訂しながら、今回の分は平成25年から大きく変えた分を適用ということで上がっております。

その中でですけれども、事業説明によりますと「新小学校3年生から配布」とあります。新3年生から6年生まで配布されると思いますけれども、本当は新学期からと思うんですが、この6月で上げられた内容をお願いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

今の3年生には、もうこれを配っていますので、来年の3年生から新しいものを配布するということになっております。それで今年度、市の体制が変わりましたので、これをつくり直そうということでございます。（「来年の3年生からですね。はい、わかりました、了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、行ってください。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

次に参ります。

次は委託料であります。校長先生の知恵袋事業、これも本市の非常に自慢するところで、いろんな議会の視察受け入れあたりでも紹介をしているんですが、今回の分で200万円計上されております。前年度までとどういった形で違うのかということを確認します。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

昨年度までは本事業によって2つの目的を校長先生たちをお願いしておりました。それは、1つは児童・生徒の学力向上につながる取り組み、2番目は体験活動の充実のための取り組みでございます。そして、今年度は、これに加えて3つ目として自校の特色づくり、学校の特色づくりに関する取り組みを入れてほしいということをお願いする予定でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

従来の学力向上と体験活動、それに今回から自校——自分の学校の取り組みを新たに入れたいということでの分が内容が違うということで捉えております。あとは結構です。よろしいです。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次は、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は、昨年まで予算化されていた市内小学校3年生対象の辞書配布が今回予算化をされておられません。詳細をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、昨年度まで辞書学習の予算計上がされておったところでございます。

これは、市長査定の中で実は保留をしております、落としたわけではないんです。少し辞書を同じものを提供するという点について、まず私自身、やはり辞書も読み比べると非常にバリエーションも豊富ですので、子どもの一人一人の学習到達度に合わせた自分に合った辞書を選んでもらうほうがいいのではないかというような問題意識もありましたし、一方で教育委員会からの聞き取りの中でも、同じ辞書であれば、その辞書の何ページということで授業が進めやすいというような意見もあります。ちょっと今後検討しながら、まだ来年の入学式で配布するようにしておりますので、いましばらく熟議の時間をいただきたいということで、今回、6月補正での予算計上は見送ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ある意味、現代の教育のIT化とは真逆な形で絶対的な自信を持って教育委員会が進めていかれた事業だと思っております。6月に上がってないと、今後また協議するという事なんですけど、ちょっと教育長に御質問ですけど、現場の先生からの声とかお子さんの声、また親御さんの声とか、そういったものがあればお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

辞書引き学習についての先生方の声、あるいは保護者の皆さんのお声ということのようでございますけれども、先生方にとっては辞書引き学習の指導については3年生の大体5月をめどに導入されることとなります。要するに紙辞書ですね、電子辞書に対して紙辞書と呼びますけれども、そういう形で指導していくということになります。

したがって、現実、これを導入する前はどのような実態であったかと申し上げますと、いわゆるマイ辞書を持っている子どもさんが59%、約60%ですね。残りの40%あたりが、例えば家にあるものを持ってくる子どもさん15%ぐらいあります。それから兄弟のものを使うというのが18%ぐらいあります。そして図書館にある辞書を使うというものもあるわけですね。そういった形で学校現場の指導のところでは多種多様の状況があったので、校長先生、職員の共通的な発言としては、1つのものであれば非常に指導をしやすいという部分がありますね。そういう声は聞こえております。

それから、電子辞書においては、ほんの1行しか出てまいりません。ところが紙辞書はぱっと出てまいりますので、こういう文脈のときはこういうのを見ることができるというよ

うな辞書の成り立ちが指導できると、そういうことあたりは非常にメリットとしてあるということですね。

幸い、嬉野市では付箋紙を最初からやっていたので、子どもさんたちが、いわゆる辞書を使っている度合いを、外側から教師も、家庭に持って帰ったときには保護者から、付箋のように花盛りになりますので、そういった意味でマイ辞書をつくりというふうな形で導入したところでございます。学校現場からは、アンケートをとる指導の方法等でいえば、非常に指導しやすいというのが圧倒的にあるというところでもあります。

保護者の皆さん方は、結構、辞書が重いものですから、ケースつきなんですけれども、毎日持って帰ってくるわけじゃなくて、宿題の家庭で調べるとかいうときに持ってきますので、そういうときに一部の保護者の方に聞いてみると、そういうときに付箋紙がふえているのを見て、あっ、活用しているなというのは見えるというふうなことでございます。

そういった意味では、今後、学校現場でも言葉に対する関心事といいましょうかね、そういったのは広がっていったものではないかと思えます。一面は利便性の部分が一番大きいのではないかと思えます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

知っている言葉とか辞書で引かせて付箋をする。そして、そういう学習法というのは、調べた成果というのがすごく見える感じですよ。そうやって子どもたちに達成感と自信を与えるということがすごく大事なことだと思うんですね。

そのスタート段階として行き詰まりがないように、ぜひともこれはお願いになっちゃうんですけど、やってほしいなという気持ちがございます、すみません。そういうことで結構です。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

答弁はいいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も同じところでございます。大体先ほどの答弁でわかったんですが、もう少しお聞きしたいと思えます。

副読本「わたしたちの嬉野市」の改訂がなぜ今回実施されるのかということを質問しております。先ほどの答弁で、改訂から5年たったから数値、データ、その辺のところを新しく取り入れて改訂するものだという趣旨を述べられましたけれども、多少はそれはもう数値の分も5年たてば変わってくることもあるでしょうけど、10年ぐらいは使えるんじゃないかな

と、私はこれも差し支えないんじゃないかなという考えがあったので、今回こういう質問をさせていただいていますけれども、その辺のところは見解の違いでしょうけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

例えば、先ほどの嬉野市にお客様が来る数は、25年につくっておりますけれども、当然それより以前のデータですので、平成22年で終わっているんです。というと、もう10年ぐらいたってしまうわけですね。もうここに載っている資料としては、もうここ数年のインバウンド等で、もうお客様の数とか明らかに違っております。それから、写真等も当然見た目も違ってきておりますので、やはり社会科の資料として使うわけですので、5年、6年はぜひ変えたい。通常の教科書は3年ごとに変わっていきますからですね、それと比べても長いと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の件はもう結構です。

次に、学力向上研究指定校の件でちょっとお伺いいたします。

今回、日ごろから轟小は学力向上には学校塾など、いろいろな予算をされておられますので、改めて学力向上が必要なのかなという思いもありますけれども、今回この役務費の12万円ですね、2,000円の60人と書いてあります。これは轟小全体じゃなくて、その一部の学年を指定してされるのか、学校全体じゃなくてですね。そういう形の指定校になっているのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

これはいわゆる数学検定、数検を子どもたちに受けるということで意欲を持たせたいということで計画しているところがございますが、これは60人というのは2クラス分、2学年分でございます。あとの4学年分は、実はできれば校長先生の知恵袋事業の中での予算でカバーできたらというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、これは県の指定校の事業ですね。その分で予算がもうそれ以上はつかかないということで理解していいのか、もうそれだけしかとれなかったのか、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

議員御指摘のとおりでございます。県の事業費は20万円と決まっておりましたので、その中で偏った費目の要求をすると、県教育委員会も何ですか、もうちょっとこれは要りませんかとか、いろいろ注文が来ますので、一応バランスを考えてそのような予算繰りにしております。

以上です。（「もう一点よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで3回目です。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、もう最初から校長先生の知恵袋事業を使おうと、そういう予算建てというかな、指定校を受けて、あとの分はどちらのほうからという考えであられたのか、その辺のところをひとつ。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

今回この研究指定は、年度末のぎりぎりになって入ってきたということで、その使い道を考える中で数学検定、算数検定を受けるということで学校長と計画をしたわけでございますけれども、できれば、全部の学年に受けさせたいということで、残りの4学年は校長先生の知恵袋事業で賄えないだろうかということで、同時に考えていったような次第でございます。もしもうこの事業しかつかないということになれば、校長先生の知恵袋事業がつかないということになれば、当然、もうその算数検定は2学年のみになっていたというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、36ページ、2項、小学校費、2目、教育振興費について質疑の通告がありますので、

発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回、久間小に通級教室が開設されておられますけど、いろんな通級があると思いますけど、最初に、市内にどのような通級教室がどこの学校にですね、その辺のところの状況をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

今、通級指導教室は現在市内に5小学校に6教室、それから、2中学校に2教室、計8教室を設置しております。

児童・生徒数は、小学校85名、中学校25名となっております。

主に2種類の通級教室があります。1つは言語障がいをお持ちのお子さんの指導を行うことばの通級指導教室、それから、LD、ADHD、自閉症などの傾向を持つお子さんを指導するまなびの通級指導教室の2種類があります。

そのくらいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、通級というのは、ある学校にそういう教室を設置して、よその学校からも来られるということですよ。それで、今回、久間小に新たに設置されたということは久間小にそういう対象者がいらっしゃっても別の小学校で今までされていたという状況なのか、今回新たに久間小につくるというのはそれだけ数がふえて対応しきれないとか、そういういろんな原因があって今回こういうあれをされたのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

今、久間小のまなびの教室なんですけれども、対象者数は8人でございます。昨年度まではございませんでしたので、五町田小学校のまなびの教室、または塩田小学校の言語教室、ことばの教室に通級しているお子さんもいらっしゃいました。保護者が連れていくということでございます。

今年度に関しましても、吉田小学校とかはございませんので、吉田小学校のその対象のお子さんは嬉野小学校とか轟小学校に通級しているという実態もございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回、久間小に設置したのはどういう理由ですか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

この教室は8名でももうほとんど満杯になるぐらいの事業なんですね。それで、どうしても久間小もずっと多かったので、久間小にもぜひつくってほしいと県教育委員会にずっとお願いをしていたんですけども、やっとことし設置が認められたということで久間小につくることができました。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、38ページ、4項、社会教育費、3目、公民館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちら公民館費であります。この中でうれしの市民センター（仮称）の建設事業についてお尋ねします。

来春開業ということで聞いています中で、市民への告知計画があるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

市民の方への告知は、仮称ですけども、市民センター設置条例を12月に上程させていただいて、その後、市民の方に向けた告知を実施する予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

12月議会で条例を策定して、その後に市民へ御案内するということですね。

市民もいろんな面でこれは関心の的でありますので、そこら辺をしっかりと告知をお願いしたいと思っております。

続いては、その施設の概要の要するに平面図なり、パースとか、そういった分の図面はまだ議会ももらっていない、全体のパースはありますけれども、平面図的なことはまだもらっていないと思いますが、もらっていないよね。

○議長（田中政司君）

あったろう。

○12番（山下芳郎君）続

あったかによ。もらっていましたかね。ちょっと私も疎かったので、確認だけします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

今議会の最初に資料として、合同常任委員会の後にお渡ししていたかと思っておりますけれども。

（発言する者あり）

以上です。（「それじゃ、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、39ページ、4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらは埋蔵文化財確認調査であります。この場所等含めてお聞きしております。大黒町遺跡を発掘して、その調査をするということで聞いております。8,200平米、8反2畝であります。この分で今回の、はっきり言って、業者がその開発行為をする前にこの調査をするということで上がっておりますけれども、これはもちろん遺跡ということはあるんでしょうけれども、目的にはどういったことが目的で発掘されるんですかね。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

目的といたしましては、吉浦神社のすぐ参道の隣、西側になりますが、あそこは大黒町遺跡の埋蔵文化財の周知地区となっております。そこに工事の予定があるということで、着工前にそういう確認調査を市の責任のもとに下さいというふうな決まり事がございますので、

それによりまして今回補正予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、業者が開発行為をする中でこのエリアがそうであった、文化財的な遺跡だったからということで、ちょっと工事をとめていただいて、そこでまず、調査をするということでしたんですかね。それとも、業者との兼ね合いがちょっとわからないんですけど、どこでこういった形で調査されたのか。その開発行為が多分とまっているんじゃないかと思いますが、そこら辺の確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、工事を始める前に、その工事を行う方、もしくは設計事務所の方等は、まず、そこに埋蔵文化財があるかどうかの地図で確認をされます。その地区が埋蔵文化財にかかる地区であるならば、市の教育委員会へ工事をしたいということで申請をなされます。市に申請をされたのを県のほうでも同じようなものを進達いたします。そこで県のほうも、この工事につきましては文化財があるから確認調査をなさい、いや、この工事はもう別に差しさわりのないから注意して工事をしてください等の指示が来ます。

そこで、今回の場合は埋蔵文化財がある確率が非常に高いということで工事前に1回確認調査をなさいというふうな手順でございます。

以上でございます。（発言する者あり）

なお、確認調査によりまして、そういう埋蔵文化財が発掘された場合は、実際に原因者負担によって本格的な調査をなされることになろうかと思えます。ただ、そこも業者さんがそれを持ってでもしたいとおっしゃるのであれば、余りにも文化財が大きいからという中断されることも中にはございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

かつて吉野ヶ里遺跡が県が造成する中で一つかかって、結果的にはああいった形で国定公園ですか、決まって、遺跡として残っておるんですけども。

そういった中で、今回この費用というのは嬉野市単独で負担するわけですね、115万6,000

円ですか。

それともう一つは、今回そういった形で大黒町遺跡ということで、例えば、嬉野市の郷土史の先生方とかなんか関心がある方に、よくありますのは、公開で発掘をしますよとかいうことがあるんですが、そういったことは今回はないんですかね。あくまでも重機あたりで発掘するんですかね。どうですか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

今回は重機等によりまして慎重な掘削をしながら、職員のほうは市の職員が立ち会ってその確認調査をいたします。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、同じく39ページ、4項、社会教育費、9目、社会文化会館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

アリーナの防球ネットの設置ということですけど、なぜ今の時期にこの設置をするのか、その理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

リバティのアリーナですけれども、アリーナを半分にする防球ネットが現在までついておりませんでした。それで、アリーナを半分ずつ別の種目の利用者が同時に利用した場合に、防球ネットがなければ不都合が生じる、これはお客様の声ですけれども、また、予約時に、半面、別の種目で借用されている場合は、防球ネットがないため、同時に借りたくないとお敬遠されるお客様が、ここに来てだんだんふえまして、利用者からの要望が強くなりましたので、今回、計上をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

私、ちょっとその場所を勘違いしておりましたけど、とりあえず今回つけるということも、最初からの予定にすれば想定できたんじゃないかなというふうに思うんですよ。というのは、

文化会館のほうの要するに機材の操作室に渡るキャットウォークも後で改良というか、設置をしたりとか。ここは後づけが多いなと思うので、これも最初から想定できたことじゃないかなと思って質問したんですけれども、そこは最初から2分割で貸借するというふうな予定はなかったというふうに認識していいんですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

借用をするということであれば、議員おっしゃるとおり2分割の借用というのも実際考えられたわけではございますけれども、借用を開始しましてからはそういった苦情はもうほとんどなかったんですけれども、今になって結構敬遠される方が多くなりましたので、重々わかっておりますけれども、今回お願いしたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

39ページですね。委託料で地下照明器具不良調査という予算が上がっておりますけど、不良やったら工事して直したほうが早いんじゃないんでしょうか。何で調査が必要なのか、その辺のところ。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

今回のリバティの地下ですけれども、電気保安機器の検査で地下室照明器具に不具合が発見されたことが、まず事の始まりでございまして、地下照明器具はかなり数がございまして、その1カ所から電気の不具合が見つかったということで、関連してほかの器具というのも感電とか電気災害になるおそれがあるので、点検を一斉にしたほうがいいという旨の報告がありましたので、今回、全体的に調査をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

いや、その調査をしたいと、もう不具合が指摘されているから、もうすぐ工事にかかったらいいんじゃないですか。調査費をして、また工事費が入るわけでしょう。そういうわけに

はいかないんですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

原因がはっきりまだわかっていない、どういった原因で絶縁抵抗が低下したのか、そういったものを調査しないと、それは全部取りかえるのが一番手っ取り早いです。手っ取り早いですけれども、ほかに及ぼす影響というのも今後考えなければなりませんので、そういったことで今回調査をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、次の質問へ行きます。

今回、ピアノ庫除湿器設置という予算が上がっておりますけど、これはどういうことでこういう予算が上がってきたのか、説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

現在、ホールのようにピアノ庫が設置してあります。そこでピアノを保管しておるわけですが、ピアノの保管、通常、使うときにホールに出して、使わないときはピアノ庫のほうに保管しておるわけですが、通常、空調を随時入れて、温度、湿度管理をしておったわけですが、ここ二、三年ぐらいで年間を通して湿度が非常に高いということで、特に梅雨時期にはピアノ庫の湿度が80%を超えるというような時期もございまして、通常、ピアノ庫の管理に関しましては40%から50%の湿度、こちらのほうでの管理が望ましいということでピアノとかのメーカーさんには聞いておりますので、なかなか空調だけでは改善できないということがございまして、今回この空調工事をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そのピアノ庫が最初に設置される場所、地下にあるんですか。じゃなくて、そういう湿度が高いところにそういうピアノ庫をつくるということ自体がそもそもの間違いじゃないかと思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをします。

ピアノ庫の位置ですけれども、地下ではなくてホールの脇にあります。1階ホールの脇ですね。地上階のほうにありまして、正直申しますと、全体的にちょっと湿度が高いような状況が各部屋、正直言ってございます。特にピアノ庫のほうピアノを保管している関係で湿度管理が必要でありましたので、今回の工事をお願いしたいというところでございます。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、40ページ、5項、保健体育費、9目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この分は計上ありませんけれども、補助金のリレーマラソンが今年度計上されておられません、その理由を確認します。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

リレーマラソンですけれども、リレーマラソンもみゆき公園で実施しておりましたけれども、今年度より、みゆき公園全体を利用したパークランというのが体育協会での実施の予定でございます。その大会運営を一部補助するというので今回の予算を計上しておるわけですが、一応リレーマラソンを5年間実施してまいりまして、ある程度の実績を得たというところでもございまして、体育協会が自立に向けて一生懸命事業を実施されている中で、今回このみゆきのパークランの事業を計画されました。ということで、今まで5年間のリレーマラソン、こちらのノウハウを十分に引き継いで、こちらのパークランに活かしていただくということで移行したという形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

リレーマラソンを5年間実施した中で、今回、体協が主体となって自主性を持って、この中に似たようなと申しましょか、リレーマラソンの名前は変わるけれども、似たような何とかマラソンとおっしゃったね、それを入れるということですね。それは今までのリレーマラソンの参加者あたりも共有できる競技なんですか。それとも、今までと全く別角度でしていかれるのか115万。要するに5年の実績があるので、それを引き継がれるのか、それとも、全く新しくつくっていかれるのかというのを確認したいんですが。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

今の御質問ですけれども、今のところパークランというのが実際細かい実施要項までできている段階ではございません。内容に関しましても、今までリレー方式でやっておりましたけれども、これがマラソン方式になるというのか、それとも、公園内の景観のいいところを回るような感じにするのか、そういった分もまだちょっとはつきり詳細は決まっておられません。ただ、リレーマラソンに今まで参加していただいた皆さんにもぜひ参加をしてもらえよう働きかけとか、そういった方策も考えてくださいということで体育協会には申し上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今までは民間の中に嬉野市が補助金を出していたのかな。リレーマラソンですね。もちろん体協は嬉野市と直接つながっている団体ですけれども、今回はそこが主催するのということで、そこの考えの中でリレーマラソンはやめたという判断をされたわけですね。

全てとは言いませんけれども、もちろんいろんな面で価値観変わってきますので、変えるものと残していくものがあるかと思えますけれども、やっぱりそういった中で文化的なもの、スポーツ的なことを含めて、ある面じゃ継続というのも非常に大事かと思うんです。もちろんそれを続けなさいという意味じゃないんですよ。続けることで嬉野の資質が上がってきていますので、また一からつくるというのは、はっきり言って、ざっといかんというか、大変なんですね。そこら辺を含めて、もちろん体協が主体であるから、大きなあれはないといえども、今までの一つの実績的な、特に参加者がぽんと切れるのが非常に戸惑うわけですが、それは余り影響はないということで考えていいんですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

全く影響がないというのは、ちょっと私もこの場では言い切れませんが、なるべく去年までリレーマラソンに参加していただいた皆さんにもぜひ参加していただけるような内容づくりを今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

負担金のところで、国際スポーツ大会キャンプ誘致推進事業60万円負担金を出しておられますけど、この具体的な取り組みをどのようにされておられるのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

国際スポーツ大会キャンプ誘致ですけれども、嬉野市スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会というのを立ち上げておまして、市、体協、観光協会、旅館組合、商工会、バリアフリーツアーセンター、こちらの組織で推進協議会ですかね、こちらのほうを組織しておまして、誘致の実績といたしましては、実績でいきますと、柔道女子日本代表、それから、ベテランズ柔道、それとか、久光製薬スプリングスの嬉野合宿、オランダ野球、それから、オランダの空手代表、ボッチャの日本代表、それから、全日本ブロック別対抗準硬式野球大会、また、日体大の女子バレー部合宿などを誘致した実績がございます。

今、接触している団体もございまして、オリンピック・パラリンピックに向けてオランダオリンピック代表、それから、スペイン、ドイツ、ベルギー、こういったバレーボールとか空手、野球もそうですけれども、そういったものを誘致していけるように、今、接触をしている段階でございます。こういった事業を年間通して進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

国際スポーツ大会キャンプ誘致という名目はありますが、これは先ほど課長が述べられましたように、東京オリ・パラの大会が一番、その大会に向けての誘致活動と考えてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

やはりオリ・パラのホストタウンにも嬉野市もなっておりますので、ぜひそういったオリンピック・パラリンピックに向けた誘致活動、これは必ず必要かと思っております。

ただもう一つ、あわせて、先週の一般質問にもございましたけれども、多くの方に嬉野のスポーツ施設を使っていただいて、ぜひ誘致のほうもですね、オリンピック代表とかトップアスリートが来たということで知名度も上がりますし、それを利用して一般の学生さん、一般の方のスポーツ誘致にもぜひつなげていきたいというふうに思っております。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、同じく40ページ、5項、保健体育費、2目、生涯スポーツ活動費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、生涯スポーツ活動費の委託料です。先ほどの質問と関連あるかわかりませんが、今回スポーツライフ推進事業というのが新規で計上されております。今回は100万円上がっていますけれども、その内容を説明してください。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

スポーツライフ推進事業ですけれども、健康教室などを取り入れた事業を実施しているスポーツメーカー、これを選定しまして協定を締結後、1つとして、子どもたちのスポーツをするきっかけづくりとなるような教室、子どもたちに向けた事業ですね、もう一つが、中高年を対象とした日常でもいつでもできる簡単な動きを取り入れた健康づくり教室、この2点の事業を実施したいというふうな感じで思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回その2つの事業を委託料として100万円計上されておりますけれども、先ほどの事業の中でパークランというのが言葉として出てきたんですが、これはこの中に入っているんですか、それとも、それはまた別の問題ですか。確認します。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

パークランとは全く別の事業でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いや、先ほど委託と言わんやったかな。今回、委託料で上がとととやろう。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

この委託料は、体育協会に支出する委託料とはまた別の事業でございます。

以上です。（「ああ、そうですか。3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっとこんがらがっておりますけれども、パークランというのは今回事業には上がっていないけど、予定はあるということで捉えていいのかな。先ほど……（発言する者あり）先ほどリレーマラソンでお聞きしたでしょう。そこで、パークランかな、それを新しく取り入れたいとおっしゃったのは、今、聞いていますスポーツライフの中の事業に今後取り入れるということじゃないんですか。

○議長（田中政司君）

違う違う、体協ですということ。（「議長」と呼ぶ者あり）もう3回目ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）よかです。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

先ほど申し上げましたみゆきパークランというのは、市の体育協会への負担金の増額ということでお願いをしているものでございまして、今回20万円増額をしておりますけれども、それがみゆきパークランへの支出ということにお願いをするところでございます。（発言する者あり）失礼しました。補助金ですね。市の体育協会への補助金ということで20万円を支出する、それがパークランに充てての支出ということでお願いしているところでございます。

今回のスポーツライフ推進事業は、また別の事業となります。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

このスポーツライフ推進事業、ちょっと何となく子どもたちとか高齢者とかということではちょっとぼやっとした感じですけど、もうちょっと詳細がわかれば、お伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

まだ詳細にはちょっと詰めてはおりませんが、子どもたちのスポーツ離れとか子どもたちの運動するきっかけづくりを対象とした子どもたちのための事業、それから、日常的な中高年を対象とした簡単な動きを取り入れた健康づくり教室ということで申し上げました。この2つの事業をもとに、いろいろデータの収集、そういったものを後々行って追跡作業をしてデータ化して、どういう事業が必要なのかというのを今後取り組んでいきたいと思えますし、関係各課ございます、健康づくりもございますし、まだちょっとイメージとしてしかないんですけども、観光あたりとももしコラボできたらいいなというふうな感じでも思っておりますし、各課横断してスポーツで何かしら取り組めることがあれば、横断的にこの事業を活用していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほどの話の中でもスポーツメーカーの選定をしてという話もあったので、そういう中で、今後、共同開発というか、共同研究というか、そういったものができて、介護事業とか、それこそこれからスポーツ推進計画などという予定もございますし、そういったところでうまくスポーツメーカーとかと、子どもさんたちとか、あとは高齢者の方々とのデータというものを使いながら共同研究をしていくということまで含めて考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、そういった今後の健康づくりのために、そういったデータ化も含めまして、ちょっと単年度での事業ではなくなるんですけれども、なるべくデータを追いながら、そういった検証も進めてまいりたいと思っております。

以上です。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

いいです。取り消します。わかりました。

○議長（田中政司君）

次に、同じく40ページから41ページの5項、保健体育費、6目、施設整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちら先ほどのうれしの市民センターと同じく、市民への告知計画等はどうされておられるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

先ほども市民センターのほうで申しあげましたけれども、市民への告知は嬉野市総合体育館——仮称ですけれども——の設置条例を12月に上程し、その後、市民の方に向けた告知を実施したいと思っております。また、ホームページの利用とか各マスコミにも情報を流して、またそれから、こちらのほうに合宿に来ていただいている方、そういった方にも十分周知をしていって、年明けてから十分な周知を考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらは特に先ほどの市民センター以上に、全国もしくは世界に向けて発信をしっかりとして利用を促して、また、いろんな波及効果を期待するわけでありますので、ぜひ告知のほうをしっかりとお願いしたいと思います。12月で間に合うのかどうか、間に合わないわけじゃないんでしょうけれども、その後でもいいんでしょうけれども、ぜひどういったところにどういった形で告知をしていくという計画を練っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「よかです」と呼ぶ者あり）

これで歳出35ページから41ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

ここで先ほどの1項、農業費、3目、農業振興費、19節、負担金のときに、産地パワーアップ事業についての追加説明ということで農林課長のほうからありますので、よろしくお願ひします。農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

追加の答弁をさせていただきます。

芦塚典子議員の質問の中に、産地パワーアップ事業の採択要件ということでお尋ねがございました。

まず1点目に、面積が5ヘクタールということでございましたけれども、施設の面積ということで私が勘違いをしております、申しわけありません、エリアの団地の面積が5ヘクタール以上なければならないということになっております。今回、武雄市と嬉野市合わせて申請ですので、既に合計で6ヘクタールはございますので、その採択要件には合致するということでございます。

それと、2点目の成果目標につきましては、売上高を10%アップするというところで成果目標と掲げられております。現状、3億8,000万円ほどの売上高、生産額となっておりますけれども、5年後の平成33年までに5億1,300万円、約33%の増額ということで計画をされておるようでございます。

それと、3点目の成果目標が達成できなかった場合のペナルティーについてでございますけれども、目標年度において達成率が8割を満たさなかった場合に、計画を策定した地域協議会——今回、武雄市の地域協議会になりますけれども——が8割以上となるまでは、産地パワーアップ事業の新規計画の提出を認められないということになっておるようでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで議案第54号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第55号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第56号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出56ページ、1款、事業費、1項、事業費、3目、整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

集排施設の統合ということで書いてありますけれども、一番大きい集排施設としては五町田・谷所地区も含まれているんじゃないかなと思うんですけれども、そこまでの統合は今回ないんでしょうかということで質問いたしております。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今回計上させていただいている事業に関してなんですけれども、本計画において統合を想定しておりますのが、現在4つございます処理場のうち、20年以上を経過いたしまして老朽化しております美野、上久間の2処理場を馬場下処理場に統合するという計画になっております。この3施設の規模と、それから、流入の見込み量、それと、馬場下処理場が改修を現在行って機能強化しているということを勘案して、このような計画としております。

五町田・谷所の処理場につきましては平成23年度からの稼働と新しゅうございますけれども、ほかの施設よりも処理能力に対しての流入量、余裕の水量といえますか、それが比較的ほかの施設に比べてないことに加えて、今後、接続者の数がふえていくと、さらに処理量がふえていくということを勘案いたしまして、3施設の統合というふうにいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

その調査設計という形での金額は1,300万円とかなり金額は高いですけれども、調査設計だけなので、あとは事業をするにはもう一つ工事費が次年度以降かかってくると思うんですけど、それはまた来年度以降は別で大きく金額かかってくるということで理解していいでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

それにつきましても、今年度調査をいたしまして、ある程度統合に係る調査を行いまして、その上でどのような経路で合理化統合を行っているかというのを計画を作成いたしまして、次年度以降の予算措置に関しましては今後の予算措置の関係でちょっと検討していくという

形になります。

以上です。（「はい、結構です。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで議案第56号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第57号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出65ページ、1款．土木費、1項．都市計画費、1目．土地区画整理事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回、土木費の工事請負費で2,000万円減額になっておりますけど、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業に今後に影響はないのか、また、今回、減額になっているけど、今後のことはどうするのか、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

土地区画整理事業につきまして、この工事請負につきましては当初予算にて5,500万円計上を行っておりました。内容につきましては、嬉野温泉駅の都計道路の1号線、2号線、3号線及び区画道路関係でございます。ただ、交付金の内示の関係で今回の補正をお願いしているところでございます。事業費としては2,000万円です。

減額する、事業を落とすところの路線につきましては、新幹線嬉野温泉駅の3号線の築造及び舗装の事業の内容でございます。ただ、ここの3号線の減額した事業内容につきまして、平成29年度の特会の分の繰り越し予算がございまして、結果的に出たんですけど、この分について施工するという支障はないというふうに踏んでいるところでございます。

そういう意味では、平成31年6月に医療センターが開業すると伺っております。これに伴いまして、30年度末には区画整理地区内の都計道路及び温泉駅の一丁田線及び県道から鹿島嬉野線から区画整理の入ってくる都計道路嬉野温泉駅2号線の道路につきましても、一部歩道の舗装が未舗装で残る部分がございますが、ほとんど築造及び舗装、車道の舗装はもちろんですけど、済んでしまうということで影響はないように進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今後の事業の整備計画を順調にいくように、補助金もまたあると思いますけど、そのようによろしく願いしておきます。答弁は要りません。

○議長（田中政司君）

これで議案第57号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第58号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

収益的支出3ページ、1款. 水道事業費用、1項. 営業費用、2目. 配水及び給水費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

水道事業会計の補正予算についてお伺いいたします。

先般、合同説明会で説明していただいたんですけど、私がちょっと詳しく聞き漏らしましたので、すみません、詳しい説明をお願いします。

営業費用の配水及び給水費の19万6,000円と営業費用の総係費の5万1,000円、この詳細をお願いしたいんですけど。

それと、6月1日に資料を配付いただいて、この2つで14万2,000円が単なる科目違いなのか、科目違いで計上違いされているのか、それもちょうどお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

あの説明のあったとか。

暫時休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時29分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

水道課長。

○水道課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

配給水費及び総係費、2つ合わせたところで説明をさせていただきます。

まず、通信運搬費の19万6,000円の補正の分でございますが、この分は水道施設を遠隔監視で行っております。その分は大体塩田地区の分の遠隔監視につきまして、今までテレメーターでの監視をしておりましたけれども、今回ウェブ監視のほうに変更いたしました。その際に、塩田地区の配水池の管理をしておりましたけれども、谷所高区ポンプ場が最近不具合が結構発生するようになりましたので、その分を1つ追加いたしました。

それと、簡易水道再編推進事業の工事が完了しましたので、上水道に一本化となりました。そこで、木場及び不動山の配水施設をウェブ監視への導入をすることにいたしました。その

分の通信料が15万9,000円増額となります。

それと、今回のこのウェブ監視へのシステムの導入に伴いまして、タブレットの寄贈がございました。3台の贈与を受けることになりました。そこで、新たに通信料が3万7,000円発生することになりました。合わせて19万6,000円の増額補正を行うものです。

それから、総係費の会費負担金の5万1,000円分ですが、これは佐賀県簡易水道協会会費の分でございます。本来は会費は給水人口割と工事負担金の2つになっているんですけども、この工事負担金の分につきましては前年度の国庫補助事業に対する工事請負費の額の1000分の0.5を翌年度に納入することになっております。それで、平成30年3月31日付で簡易水道につきましては廃止となりましたので、簡易水道協会を退会しておりますが、事業費負担の分のみは残ることになりますので、今回、事業の確定に伴いまして工事費負担の分の5万1,000円を増額計上いたすものです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

大体わかりました。簡易水道廃止による会費はマイナスじゃないかなと私は思ったんですけど、そういう事情でしたら5万1,000円で。

それで、簡易水道廃止によって統合事業が29年度完成しておりましたので、今度、会費が統合事業には関係は別にはないのでしょうか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（中村はるみ君）

お答えします。

簡易水道事業が29年度末で完了しております。ただし、国庫補助事業で簡易水道統合事業を行っておりまして、29年度の工事費に対する会費負担分が翌年度、30年度に支払うこととなります。今回5万1,000円計上させていただいているものです。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

6年後に5万1,000円支払うというのですかね。（「翌年度」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

6年じゃなかですよ。翌年。

○14番（芦塚典子君） 続

すみません。私が6年と聞こえたもので、すみません。

じゃ、別にそれが、結局、簡易水道が廃止になるので、統合事業が多くなるわけですね、受水量が。それで、その受水量が多くなるので、その統合事業に関係するとか、それから、高料金対策費とか、そういうものには別にはこれが会費の増減が関係はしないのでしょうか。そこら辺をもう一つ。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（中村はるみ君）

お答えします。

この分は簡易水道協会の会費の分でございます、簡易水道自体を上水道に統合いたしましたので、簡易水道協会費というのを支払うのは今年度で最後になります。上水道になった場合は簡易水道協会費というのはいもう支払わないようになります。というのが3月31日付で簡易水道協会を脱会することになりますので、その分は発生しないようになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第58号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第59号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

こちらの議案第59号でお尋ねいたします。

こちらは以前、農業法の改定によりまして、今回、農業委員会の委員の選定に新しくなるわけなんですけれども、農業委員の選定の方法、以前の選定の方法との違いも含めて、今回の選任の方法をお尋ねしますのが1点と、そして、今回の候補者が何名だったんでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

選任の方法についてです。

公募制で今回は実施されております。もう2年以上たっておりますけれども、平成27年8月4日に成立した農業委員会等に関する法律、これが一部改正されまして28年4月1日に施行されております。その際に、今の農業委員の皆様が在任期間ということで、それが切れるまでの間は従前の形、現在農業委員を務めていただいている皆さんにつきましては公職選挙

法に基づいた選挙によって選ばれ、また、皆様、議会のほうからも推薦をいただいた委員の方々が農業委員として今お務めになっていらっしゃいます。それが改正法に基づきまして公募制ということで、一般募集、農業者、農業者の団体等からの推薦ですね、すみません、一般推薦というのは農業者の皆様、農業者の皆様の団体が推薦なさるのが団体推薦、みずから嬉野市の農地を守っていくぞという方々もまた応募できるという形でやっております。

嬉野市では、ことしに入りまして3月19日から4月18日まで約30日間、募集期間を設けて募集を行われました。その結果として、推薦、また応募なさってくださった人数でいきましたら、一般推薦13名、団体推薦1名、みずから応募なさった方が4名ということで、総数18名ということで結果が出ております。

御存じのように、定数は13名ですので、定数を越えた場合のことにつきましては、29年の第4回定例会で定数増の条例を提案させていただいて、そのときも議員のほうから質疑を受けましたけれども、それで可決しました定数が13名ですので、それを越えた場合の手当てとしまして、市長部局のほうで、選任の規則、選任する際の補助機関として審査委員会の設置規則、その審査委員会がどういう基準で審査をするのか、もちろん推薦という形ですので、地元の皆様が農業委員としてふさわしいというふうに、まず、そこで基準をクリアなさった方々が候補者として出ていらっしゃるんですけども、定数を越えた場合にそれをどういうふうにと選考していくかということで基準を設けられて、3つの例規を整備なさって、それに従って今回任命という形になっているかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。今回は選任の方法が随分と大きく変わったと思うんですけども、推薦の場合と公募の場合とありまして、ここに嬉野市農業委員会の委員の選任に関する規則という資料を持っていますけれども、ここの中で推薦及び募集の周知ということで、先ほど30年3月19日から4月18日までホームページで掲載されたと、募集かけられたということなんですけれども、ここの中で市広報紙への掲載とか、4点挙がっていますけれども、市掲示場への掲示とか、市ホームページの掲載、その他市長が適当と認める方法と、4項目挙がっていますけれども、確認ですけれども、その中の1つだけ取り入れたらいいということでしょうかということ、この4項目全てしなきゃいけないかということの質問と、あと、農業委員の認定農業者ということが4分の1を今回されていないということで、承認の議案なんですけれども、以前は農業委員の選任の方が何人いらっしゃったんでしょうかということ。今回、この資料を見させていただきますと、認定農業者の方が1人ということですが、じゃ、以前のときには認定者の方が何人おられたんでしょうかということの質問

をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

広報につきましては、まず、先ほど申し上げました29年第4回定例会の後に可決していただきましたので、それに基づいた地元の代表者である行政嘱託員の皆様に制度が変わって7月からスタートしますと、各地区におかれましては3月に役員改選等を行われます。その際に、自分たちの農地を守ってくれる代表者、自分たちの仲間から出したいというふうに思われる皆さんの声をよく聞きますので、その他の役員と同じように地元で話し合われて、募集が始まりましたら推薦していただくようにというふうな御案内をまず最初にやりました。

その後、市報を使いまして、市報は本年2月号、ページは6ページだったと思います、新制度に移行しますということで御案内を申し上げております。引き続き3月号、これは8ページになりますけれども、ここで募集を。ホームページでも同時に募集ということで、この中に募集要項と、あと応募用紙等もそれぞれアップされていたと思います。

先ほど何名だったかということにつきましても、これも法律で中間の公表をしなさい、最終的な公表をしなさいということで、ホームページ上で中間の報告、最終の報告を、期間としては1週間か10日程度だったと思いますけれども、4月18日が最終日でしたので、その後、最終の人数につきましてはホームページでござんいただくことができたという状況でした。

これで答えになっているかどうかあれなんですけれども、認定農業者につきましては、法定要件ではありませんでした。ただ、構成メンバーとしましては現在在任していらっしゃる農業委員25名のうち1名が認定農業者。（発言する者あり）25名のうち1名ですね。今回、認定農業者が必要だということで、定数の過半を占めるようにということで法定要件になっております。その他の要件としまして、後ほどまた御質問があるかと思っておりますけれども、中立の農業と関係のない方の意見も聞くようにということで、これにつきましては認定農業者を含むこと、中立委員を含むことというのは、これは義務規定としてあります。努力として努めなさいというふうにうたわれていますのが、若い層の農業者も含めるように、また、女性の意見も多く聞くようにということになっておりますけれども、あくまでも募集をして応募に応じていただくということでやっておりますので、あなた出てください、この人を推薦してくださいということではありませんし、出てこられた中で認定農業者が少なかったということで今回改めて政令のほうですかね、第2項のほうにうたってあります、少なくとも4分の1認定農業者もしくは認定農業者に準ずる者で構成しなさいということで御同意を得たいということでの提案になっております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ちょっとなかなか理解しにくいところあったんですけど、私もちょっと質問出しておりますので、今回、農業委員会の委員に名前が挙がって、資料もいただいております。どういう任命の基準ですよね、これともう一つ、農業従事者以外の任命の経緯、その2点を教えてください。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

基準は法律のほうに書いております。そのまま条文読ませていただきますと、農業に識見を有し、農業委員会の所掌事務を適切に行える人物の中から任命することというふうに要約となっております。これを基準というふうな形で、その中で各地区の代表者の方であったり、農業者の仲間の方々が推薦を行われております。

先ほど答弁の中で申し上げたように、定数を超えた場合、その中からまた選考しなくちゃなりませんので、その際の選考基準というのは、選考基準ということで告示が制定されております。その中を見ていただきましたら、大もとになっていきます方針の最適化を進めていく農業委員会の事務を適切にやطيعけるという場合の地元での今までの活躍の度合いであったりとか、そういうふうな各項目がありますので、後ほど例規集のほうを御確認いただけたら載っているかと思うんですけども。

農業に従事していない方が、経緯といいますか、法定で従事していないといいますか、農業に関係のない者を必ず1名以上任命しなさいというふうに法定要件になっております。今回1名の方が推薦を受けて出てこられました。ということで、1名しかおられませんでしたので、その方が任命を受けるということで今回議案として上がっているものと思っております。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第59号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用についての質疑を終わります。

次に、議案第60号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第61号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第62号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第63号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第64号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第65号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第66号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第67号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第68号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第69号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第70号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第71号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第72号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

以上で本定例会に提出されました議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では6月19日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、19日は休会にいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、6月19日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時50分 散会